

## 平成31年旭市議会第1回定例会会議録

### 議事日程（第3号）

平成31年3月6日（水曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

#### 出席議員（18名）

1番	片桐文夫	2番	平山清海
3番	遠藤保明	4番	林晴道
6番	米本弥一郎	7番	有田恵子
8番	宮内保	9番	高木寛
10番	飯嶋正利	11番	宮澤芳雄
12番	伊藤保	13番	島田和雄
15番	伊藤房代	16番	向後悦世
17番	景山岩三郎	18番	木内欽市
19番	佐久間茂樹	20番	高橋利彦

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	諸持耕太郎	秘書広報課長	伊藤義隆
行政改革 推進課長	小倉直志	総務課長	飯島茂
企画政策課長	阿曾博通	財政課長	伊藤憲治
税務課長	石毛春夫	市民生活課長	宮負賢治

環境課長	井上保巳	保険年金課長	遠藤茂樹
健康管理課長	木内喜久子	社会福祉課長	角田和夫
子育て支援課長	小橋静枝	高齢者福祉課長	浪川恭房
商工観光課長	小林敦巳	農水産課長	宮内敏之
建設課長	加瀬喜弘	都市整備課長	鶴之沢隆
下水道課長	高野和彦	会計管理者	松本尚美
消防長	川口和昭	水道課長	加瀬宏之
庶務課長	栗田茂	学校教育課長	佐瀬史恵
生涯学習課長	高安一範	体育振興課長	花澤義広
監査委員局長	伊藤義一	農業委員会事務局長	赤谷浩巳

---

**事務局職員出席者**

事務局長	大矢淳	事務局次長	池田勝紀
------	-----	-------	------

---

開議 午前10時 0分

○議長（向後悦世） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（向後悦世） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

---

◇ 有 田 恵 子

○議長（向後悦世） 通告順により、有田恵子議員、ご登壇願います。

（7番 有田恵子 登壇）

○7番（有田恵子） 議員ナンバー7番、有田恵子でございます。

今回の一般質問は、全部で四つでございます。

一つ目は、前回からの引き続きでございまして、市道58号及び59号道路改良工事一般入札情報漏えい問題についてでございます。

質問は二つです。

一つ目、匿名の手紙で寄せられた談合情報漏えいに対する市の対応についてでございます。

前回の一般質問での回答は、寄せられた手紙は匿名だから問題にしないとのことでしたが。匿名であろうとなかろうと、告発を裏づける客観的な証拠があれば、信用性があるということが言えると思います。寄せられた手紙の内容のとおりのがぴったりと起こったわけですから、今回の匿名で寄せられた情報には確実に信用性があるということが言えると思います。匿名で寄せられたゆえに問題とならないと回答した側にこそ問題があると考えます。新聞にも数回取り上げられ、警察の調べも入ったことでございます。財政課

担当者は大慌てになったとも聞いております。これらのことに対する市長の見解を伺いたいと思います。

二つ目、過去における18件もの旭市の同額落札についての市自らの検証についてでございます。

今回の58号、59号道路改良工事においても同様のことが言えます。二つの入札案件において、一つの業者が予定価格割合70%分を1円もたがわずぴたっと当てて、二つの案件を落札したということでございます。このようなことは人智では起こり得ないことと思います。確率を少しでも勉強しますと、こういうことに対しては、偶然、たまたまということはいえませんが、2者が全く同額であったので、最終的にはくじ引きで落札者は決定されてはおりますが、過去18件もの同額落札、このようなことはよその市には起こっておりません。旭市特有のものであると言っても過言ではございません。1件でもこのような事態が起これば、自治体は大慌てになるはずだと思います。市自ら内部における検証はされましたでしょうか。

以上、一つ目の質問でございます。

二つ目の大きな質問事項は、生涯活躍のまち・あさひの事業についてでございます。

選定されました事業の提案の中身についてでございますが、まずは農振除外されたかどうかを伺います。そして、選定された事業の提案のとおり、日程のとおり、この事業が問題なく進んでいるかどうか伺います。

二つ目、2020年までの移住者の見込みの数と、どんな方たち、高齢者、若者、外国人、いろいろ考えられますが、どういう方を移住者と見込んでいるのかについて伺いたいと思います。

大きな質問の三つ目、椎名内の日の出山公園に常設のトイレがないことについてでございます。理由を伺いたいと思います。

新庁舎予定地の文化の杜の公園内で削った面積を補うために、日の出山公園は面積の帳尻合わせだけで使って、トイレのことなど考えなかったのか、あるいは津波避難場所の確保をすることしか頭になくて、トイレのことは考えなかったのか、あるいは単にうっかりトイレのことなど忘れて設計に入れなかったのか、この三つ、どれでしょうか。

最後、大きな質問事項四つ目、全国民を震撼させました児童虐待の問題についてでございます。

質問は一つでございます。児童に関する問題についての相談の窓口は、本市ではどこに当たるでしょうか。課とか班とかいろいろあると思います。その辺のことをお伺いしたいと思います。

います。この問題に対しては、もう既に対策を練っておられるようなことも考えられますので、よろしく願いいたします。

以上です。あとは席でお伺いしたいと思います。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 有田恵子議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、特に指名がありましての談合情報ということで、漏えいがあったのかどうかということでご質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

旭市公正入札調査委員会におきまして、旭市で作っておられます談合情報マニュアルに基づいて審議をした結果、漏えい、談合、そういったものはなかったというようなことで、この件につきましては、粛々と予定どおり実施したということですので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、大きな1番の入札に関しての（2）のほう、18件に上る同額落札に対して、市自らの検証ということでございました。

これにつきましては、確かに平成30年度旭市の工事入札におきまして、最低制限価格と同額で落札された案件、10月現在ということでございますが、マスコミの報道どおり18件ございました。

状況を見ますと、昨今、特に土木工事でございますが、国ですとか千葉県の中での積算基準、その多くが公表されております。積算の精度も非常に高くなっているというふうに考えております。それによりまして、落札価格が最低制限価格付近に集中する傾向がございます。最低制限価格と同額で落札する業者があると同時に、最低制限価格を下回って失格となっている業者も数多くあるという状況はございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 私のほうは生涯活躍のまちで、一つ目の質問、農振除外がもう済んだのかというご質問でございましたが、農振除外についてはまだこれからで、事業者が計画を確定させたら申請するということになります。

なお、2月8日付で、県より仁玉川ストックマネジメント事業のほうは除外が確定したと

いうことで通知をいただいております。

2番目として、2020年までの移住者は何人という問いでございましたが、2020年時点では生涯活躍のまちは完成してございませんので、移住者はカウントすればゼロということになりますね。全員協議会でもご説明したとおり、完成したら150から200を見込むということでございます。

どんな方々を見込んでいるのかということでもございましたが、これは移住者向け住宅、それから子育て支援住宅だとかの名前が提案の中に記載されておりました。ですから、子育て世代からアクティブシニアという比較的健康な老人を含む、これら幅広い年代層をターゲットとしているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） それでは、有田恵子議員の3項目めの質問で、椎名内の日の出山公園に常設のトイレがないことについてというご質問について、都市整備課よりお答えさせていただきます。

ご質問にありましたように、文化の杜公園の一部を廃止しまして、その代替となる都市公園としてこれは加わったものであります。ただ、この公園は、矢指地区の津波避難施設として整備をしたので、トイレを設置しなかったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 市の児童に関する相談窓口についてお答えいたします。

市では、児童に関する問題についての相談を主に子育て支援課内に設置している家庭相談室にて行っております。また、このほか、保健センター、学校、保育所、子育て支援センター等でも受けております。

対策という部分では、児童福祉法に基づき、要保護児童等を支援する児童に関する協議の場としての要保護児童対策地域協議会を子育て支援課内に設置し、定期的に要保護児童の実態把握と、支援内容の検討等を行っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） これは市長からは、談合ではなかったからそれで終わりという、そういうことをお聞きしているわけではないんです。新聞等で報道されましたので、そういうこと

というのは、やはり問題がどうあれ、そういう報道されること自体の再発防止というようなことで、市の対応はどうかとお聞きしているわけでございます。談合ではなかったから終わりという回答は、ちょっとそれでは不十分だと思いますが、市長、お願いいたします。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） それでは、私のほうから、旭市公正入札調査委員会において、その談合情報を議論しました。その中で、談合情報には該当しないということで、そのまま入札を実施したということであります。特に、匿名の情報の中に官製談合という記述がございました。そこを議論していたと思います。官製談合は確認した中でございませぬので、それは全くないということで、これは12月議会にもお答えしたとおりでございます。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 報道の表現が官製談合とか、談合とか、これは談合というよりも情報漏えいのほうに近いかなという感じがいたします。

入札の結果等を開示で見せてもらいましたけれども、やはり同じ業者がいつも出ているわけですね。これを普通にとれますかね。私どもはびっくりする話なんですけれども、あり得ないことだと思うんです。1者が7割も、ほとんどを占めてしまっていたり、今回、58、59、同じ業者がびたっと、そういうことはあり得ない。

これが官製談合に当たらないとか、情報漏えいに当たらないとかいうような問題ではなくて、これをおかしいなと思う感覚。こういう業者をなぜ何回も懲りないで入札させているのかと。その辺も、これは別に脱税していないからいいんだとかそういう問題ではなくて、おかしいとは思わないという、皆さんの執行部の方の態度、ちょっと私としてはそれが納得できないわけですね。

これは素人考えなんですけれども、やはり市民としてはどう見ても、別に建設業界の肩を持つわけじゃないですけれども、どう見ても不平等な感じ、不公平な感じが拭い切れないという感じがします。やっぱりきれいな状態、きれいなところを見せつけるのが執行部だと思うんですよ、市役所。その辺がちょっとずれているような感じがいたします。

それで問題がないんだと、いつも副市長辺りはうまく逃げてやられるんですけれども、一般市民はそういうふうには考えませぬよ、本当に。これは冗談じゃないですよ。だから、その辺、全部ひっくるめて検証していただけないですかとか、しないんですかということをお聞きしているわけですよ。なかったから、もう言われなかったからそれでいいとかそういう問

題じゃないんですよ。いかがですか。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） まず、入札の制度の中で特定の業者がということでありましてけれども、特定の業者をまず外す、これは一般的にできません。公に示してある中で、条件が合えば誰でも手を挙げられる、その条件の中で入札を行いますから、それは当然のことだと思います。

それと、先ほど財政課長がご回答しましたように、18件の確かに70%、もしくはその近くで落札しているものがある、これはあくまでも最低制限価格の中、その内容を確認しました。そうしましたところ、その18のうちの14まで、その最低制限価格の額、それより下回って入札している方が相当数いらっしゃって、それは失格になっているんです。ですから、この最低制限価格に近いところで皆さん札を入れていらっしゃる。ということは、相当やっぱり精度が上がっているんだらうな、しかも競争が相当働いているのかな、そういう感じは受けました。その客観的なデータを見た限りでの私の感想です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） いずれにしても、旭市特有のものだと思います。

前回は申し上げましたように、千葉県方式、もう予定価格を公表してしまって、あとはもう全部くじ引きというか、電子的なくじ引きでしょうけれども、そういうのにしたほうがきれいじゃないですか。これは何でそれをしないで、こういう問題が起こるようなことを言い続けられて、うるさい議員から言い続けられて、なぜこれ、ほったらかしにというか。一目瞭然の千葉県方式をとらないのか、この辺がまた不思議な感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 県方式ということをございますけれども、昨年の12月議会についても議論をいただいたところをございまして、その後、市の中でも検討を進めております。この4月から少し入札制度のほうの改正も行うこととしまして、既に12月の時にホームページにも掲載しましたが、制度の改正を行っております。その中では、最低制限価格の計算方法を変えるですとか、あるいは、設計の単価についても請求があれば開示すると、こういった取り扱いもしているところをございます。

ご質問の中で、全て公表してくじ引きにすればというようなお話もございましたけれども、

くじ引きということになってしまいますと、そもそもの入札の制度がどうなのかということになってくるかと思っております。したがって、予定価格を事前に公表することは、今は考えておりません。

以上です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 入札の起案書の中での担当課からの出された起案書、最初の文書だと思えますが、その中の案件番号の所、案件番号に案件番号がなくて、予定価格の所にも予定価格が記載されていないと。しかし、案件番号の右上辺りの小さい所には、予定価格らしいものが入れているというようなことを聞いたことがあるんですけども、これは一般市民が開示を求めたときには黒塗りということをやっているんですけども、たまたま同じ時期にこの東総のごみの処理の問題が出ましたね。その時もこういう起案書、開示を求めて入手したんです。そうすると、ほとんどやっぱり似ていますね。旭市もかんだ話でございますから、その中で1枚ずつ、5枚ぐらいあるわけですけども、1枚ずつ比較しまして、ほとんど似ている。似ていて、公示番号、千葉の東総のごみ処理のほうはあるわけですよ。しかし、もう予定価格が入ってしまっているわけですよ。公表しているわけですね。黒塗りなんかいいですよ。旭市は黒塗りが案件番号の所に黒塗りがあったわけですね。それは市の稟議書の中で、20個ぐらいの判こがありますけれども、その20人ぐらいの方はもう既に知って、知っているからこそ事務ができるわけですね。市長がパソコンを打つわけではないですよ。担当者の一番下のほうの人がその価格を入れたり、実際の事務をするわけですね。その人のためにそういう数字が、予定価格が打たれているということは想像ができるわけですけども、それだったら、もう最初から予定価格を入れたらいいんじゃないですか。

ここのところをちょっと説明していただきたいんですよ。なぜ市の中の職員の担当の20名近い人たちは知っていて、これは公然の秘密みたいに知っていて、知らないということにして、市民から開示を受けたときには黒塗りしてというようなこんな手間暇をかけて、東総ごみ処理の所のこの用紙、記入はなかった、ここにはある。ここのところをちょっと説明していただきたい。そんなことする必要ないんじゃないですか。予定価格を入れてもいいんじゃないですか。結果ですよ、結果。開示した時の結果。だいぶ後でやるわけですから。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 入札の起案書の中で、黒塗りになっている部分というふうなお尋ね

がございました。

その黒塗りになっている部分につきましては、事務執行上の手続きにおける番号と申しますか、そういう形でやっております。

それが、終わった後で出したらいんじゃないかというようなお話もございましたけれども、出すことによりまして、後々その意味がまた拡散いたしますと、その後の入札にも影響を与えるのではないかということで、一般に公開するときには黒塗りにしているということでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 後々にも何も、よそはそういうふうに行っているわけですから、何も特殊なことを旭市がする必要はないと考えるんですけれども、なぜそういう迂回したような発想になるのかなということです。あんな所に案件番号で、金額を入れているような自治体ありますか、多分ないと思いますよ。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） どうしてそういう発想かというようなことでございますけれども、入札の事務につきまして一番大事なことは、公平公正に行うこと、あるいはその後の事務におきましても、競争がきちんと保たれるように進めていくということが大事だと思っております。

そうした中で、事務の執行の中での取り扱っている内容につきましては、ごく一部の人間に限った形で分かるような形にすると、それがあまり多くの部分に表れますと、公正公平な入札ができないということを鑑みまして、取り扱っているものでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 生涯活躍のまち・あさひについては、市はやはり5億円という税金を投入するわけですから、ほかの議員も質問の中にはあるんですけれども、まず考えてしまうことは、5億円に対する費用対効果ということしか、私なんかにはないんですけれども、今回選定された事業者がきちっと事業をやって、それなりの5億円渡してしまっただけできちっとやっていたかどうか、提案どおりやっていたかどうかということがちょっと心配になってきているわけなんですけれども、まだ農振も外していないということでありますので、こ

の話は当面見守りたいとは思いますが、別にこれはこれで終わらせていただきます。いいです。

○議長（向後悦世） 答弁いらぬですね。

○7番（有田恵子） はい。いらぬ。

○議長（向後悦世） じゃ、有田恵子議員、続いて質問をお願いします。

○7番（有田恵子） それでは、大きな三つ目の日の出山公園のトイレの話。

これ、30年5月ぐらいに何か開所式をやりましたよね。その時、パンフレットもいただいた中で、平常は都市公園、津波があった時とか災害があった時には避難所、兼用しているんだというようなことが書かれてありましたね。

そうすると、先ほど課長がおっしゃった避難をする場所だけであつたら、トイレはいらぬ、いや、それでもいるんじゃないですか。この大事な二つの機能を備えたものであればこそ、絶対トイレはいるんじゃないですか。

私は知っているんですよ。都市公園でトイレのない所はあるんです、東京にも、確かに。それはどういう例かという、河川敷でトイレを造れない、公園なんだけれども造れない場所ってあるんですよ、下水の関係で。それでも都市公園として成り立つとは聞いている。あの場所がトイレをつけられない場所かどうか問題なんです。つけられるのにつけていないということは、二つの重要な機能が発揮しないといけぬ場所であるのにつけていないということは、これはどう責任をとられますか。忘れただけで済みますか。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 申し訳ありません。私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

整備のほうは津波避難施設として整備したので、トイレは造らなかつたということで聞いております。実際に5月に工事が完成しまして、養生期間を置いて7月から供用開始をしました。

都市整備課のほうで管理をしていく中で、公園を利用する方々あるいは地元の関係者の方々から、やっぱりトイレは必要じゃないのかというお話もありましたので、都市整備課のほうで、来年度の平成31年度の予算に、それは計上させていただいております。来年度、ちょっと建設させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 市長から何かおわびというようなこともお聞きしましたけれども、こういうことですよ。住民から、市民、利用者とか利用予定者から要望があるから造るんじゃないくて、避難所であって、都市公園である、二つの機能がある所にトイレがないということがなぜかということ、要望があるから聞いてつけるということは答えにはならない。要するに、単に忘れていたのと違うんですか。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） では、私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど、有田議員、竣工式の時のパンフレットといったような質疑がございました。そのパンフレットには、「日の出山公園は地域住民の安全・安心の確保のため、津波の被害が想定される矢指地区に建設した津波避難施設です。平常時には地域の憩いの場としても利用できるよう、芝生の広場を整備しました」と。

まず、日の出山公園につきましては、ご存じのように、平成23年3月11日、東日本大震災を受けまして、その1年足らずの平成24年1月に旭市復興計画というものを決めました。その復興計画の中で、四つの基本方針がございまして、一つ目としては被災者の生活再建、二つ目としては地域経済の再興、三つ目としては都市基盤の再生、四つ目として災害に強い地域づくりといったようなことで、津波の対策といったことで、29年に築山のほうを建設したわけでございます。あくまでも主は、津波避難施設である。

やはり有田議員おっしゃいましたように、都市公園でありますけれども、それは設置義務は特別ないですし、その後のやはり住民の利用状況等を踏まえた中で、今回そのような声があったということで、トイレのほう予算化のほう都市整備課のほうで上げてもらったところでございます。住民の意向がありますので、予算のほう議決をいただいた暁には、早い段階で建設ができるよう努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） 文書を読んで答えたらそれでいいというような……

（発言する人あり）

○7番（有田恵子） ちょっと黙っていてほしい。

文書を読んだらそれでいいというような話ではないと思いますよ。

私が聞いているのはそういう問題じゃない。単に忘れたのとは違うんですか。うっかりしていた。要するに、仕事が甘いのと違いますか。甘い、仕事。私、これ自分の会社だったらめっちゃめっちゃ怒りますよ。本当に。

後で市民から言われた、ああやこうや言われたから、今つける、つけたらいいや、補正予算でつけたらいいじゃないか、そういう問題じゃないんですよ。まずは、甘い仕事に対して、ちょっと反省していただきたいなと思いますよ。トイレをつけたらいいという問題じゃないです。全てこれから大きな庁舎を建設するわけですから、これ忘れた、あれ忘れた、絶対許せませんよ。

後づけって知っていますか、後づけ。私も時々やるんですけども、高くついちゃうんですよ。課長、幾らかかりますか。これ、水道と洗面と何だかんだと入れて、今から予算を組んでやるでしょうけれども、これは幾らかけるつもりですか。1,000万円ぐらいではできませんよ、多分。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鶴之沢 隆） すみません。来年度のトイレの設置予算としましては、トイレ設置工事費として1,475万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

有田恵子議員、次の項目に移ってください。

○7番（有田恵子） 四つ目ね。

○議長（向後悦世） 四つ目。

○7番（有田恵子） 最後、四つ目、児童虐待の問題なんですけれども、子育て支援課ということで、それは多分そうでしょう、子育て支援課。家庭相談室、これもオーケーです。

今回、虐待問題で問題になったのは、担当官が知識が不足しているというか、理解ができないというか、心が読めないとかいうようなことが大問題になったわけです。

子育て支援課の課長がおっしゃった家庭相談室、ここの担当者はどんな人を持ってくるんですか。専門的な知識、児童に対する、国家資格保持者とか、何かそういった人たちを用意はされているんですか。それとも国が、そんなこと知らない、普通の職員で二、三年転勤族が行っていいんだというようなことですか。その辺、ちょっと教えてください。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 子育て支援課内に設置しております家庭児童相談室には、学校の教諭経験者で子育てに豊富な知識、経験を有する家庭相談委員2名を配置しております。また、主任保健師1名の合計3名にて担当しております。児童育成や虐待等についての相談や、家庭児童の訪問指導等の業務を行っております。

家庭相談員のうち1名は就任後6年、もう1名は就任後1年が経過しております。また、主任保健師は今年4月からの担当ですが、医療保健業務に精通した職員を配置しております。以上です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員。

○7番（有田恵子） ちなみに、児童に関する、ほかの方も多分一般質問で出るかとは思いますが、児童の相談の中で、虐待の件数ってどれぐらい占めますかね、旭市では。これは市によってみんな違っているらしいんですよ。

私、児童相談所、銚子市のほうも実は行きまして、全部調べてきているんですけども、旭市の特徴というか、それは際立ったものというのがありますか。その辺が知りたい、全国の調査はだいたい分かるんですけども。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） ただいまご質問の児童虐待の件数ということでございますが、まず、この虐待件数は、市が窓口になるものはもちろんなんですが、市が関与せずに、直接児童相談所扱いになっている件数もございます。この市内で全部で何件あるかという部分については、ちょっと詳細については把握しておりません。

まず、子育て支援課で相談等を通じて虐待が認知された直近3年の状況について申し上げます。まず、平成28年度は新規の相談が83件、そのうち虐待に関する相談が31件、平成29年度は新規の相談が109件、そのうち虐待に関する相談が64件、今年度の1月末の状況で申し上げますと、新規は75件、そのうち虐待に関する相談は11件でございました。

特徴といたしましては、まず、国のほうの状況ですと、身体的虐待よりも精神的なダメージを受けるというような、そういった虐待件数が多いというふうに資料等で確認しておりますが、旭市においては、ネグレクトと言われる育児放棄的な、そういった状況が多く相談に寄せられております。

以上です。

○議長（向後悦世） 有田恵子議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（向後悦世） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。大きく分けて4点の質問を行います。

まず、大きな1点目は、国保中央病院について。

（1）として、独立行政法人化前と直近の経営状況についてお伺いします。また、減価償却費の減った原因と退職手当負担金の精算金の取り扱いについてお伺いいたします。そして、現金預金の残高の推移についてお尋ねします。さらに、入院患者、外来患者の推移についてもお伺いします。

（2）として、平成31年度の旭市病院事業管理特別会計予算で、看護師のための宿泊施設を建設するための起債が約20億円発行される予定ですが、具体的な施設の概要、事業費、財源内容、建設目的についてお伺いします。

また、看護師の状況と現在の宿泊施設の状況も併せてお伺いします。

（3）として、旭中央病院も市から地方独立行政法人に経営が移行され、はや3年、病院のトップは理事長が経営権を担い経営を行っています。そこで、現在の理事長の任期は1年です。新理事長選任のプロセスをお尋ねします。

（4）として、財産の取得にかかわる規定について。病院では土地などの取得にかかわる規定はどのようになっているのかお尋ねします。

大きな2として、生涯活躍のまちづくり構想について。

（1）として、ホームページなどで公募した結果、何者の応募がありどのような会社に決まったのか、会社名と業務内容、会社の概要等について、また、決定に至るまでのプロセスと選定に当たっての基準についてお伺いします。また、本市のタイプはどのようなタイプなのかお尋ねをします。

（2）この事業の施設整備の事業期間、民間業者の総事業費と市の予算額についてお伺いします。また、市の予算の事業内容を詳細にお伺いいたします。併せて、市の事業予算の財源についてもお伺いします。

（3）として、市としてどのような効果を考えているのか。人口、税金などの市にとってプラスになる効果をお尋ねします。

大きな3点目、飯岡中学校跡地の活用について。

(1)として、飯岡地区の活性化のために、サッカー場を建設する具体的な事業内容について、また建設予算についてお伺いします。

(2)として、具体的な活用方法をどのように考えているのかお尋ねします。また、1年間の使用日数をどのように捉えているのかお尋ねします。そして、現在の市内のサッカー人口、そのクラブ数と、現在、グラウンドはどの場所を使用し、その使用日数はどのようになっているのか、また、中学校の部活動の状況と、市外からの利用者をどのように試算しているのかについて、併せてお尋ねします。

(3)として、施設を建設するときは起債などの有利な財源がありますが、建設後の施設の維持管理費については自主財源で対応しなければなりません。まして、海岸部は維持管理費が多くかかると思いますが、年間の維持管理費をどのように考えているのかお尋ねします。

大きな4は、旭市の財政状況についてであります。

(1) 予算編成の基本方針と特徴について。また、当初の各課からの予算要求額とカットした額についてとカットした具体的な経費についてお尋ねします。

(2)は、自主財源の確保が難しくなり、基金の取り崩しも今後ますます増加することが予想されます。庁舎整備基金などの目的基金は、その目的を達成するとなくなります。また、震災関連の基金も毎年の取り崩しが行われ、枯渇の時期も間近となっています。各基金の昨年末の残高と今年度末の見込み額、今後の推移について、基金別にお尋ねをします。

(3)として、今年度の当初予算は前年度比7.5%の伸びで、大きな建設工事などが今後予想されます。また、今後の予算でも大きな工事費が計上される予定と思われます。そのような中で、建設事業が終わり、維持管理費が将来の旭市の財政を圧迫しないのかお伺いします。

(4)でございますが、合併時の平成18年度と直近の平成29年度の交付税の総額と増減額、また、増減額については、病院と市に分けての額をお尋ねします。そして、平成29年度の交付税に算入されている中央病院分、公債費分、それ以外の市が自由に使える分の額と、それを平成18年度と比較した増減額についてお尋ねします。また、その増減の理由をお尋ねします。

(5)繰出金について。市では特別会計や事業会計に多額の繰り出しを行っています。水道会計、下水道事業会計、中央病院への平成31年度の繰出金の予算額、繰出金の根拠についてお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わりますが、答弁漏れのないよう、また簡潔明確な回答をお願いします。

なお、質問は自席で行います。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） すみません、通告は最初、決算と経営状況ということでございましたが、ちょっと質問が、今、結構細かく多岐にわたってしまいましたので、ちょっと資料の準備もそろってはおりませんので、答弁漏れにもなるかと思えますけれども、順次そろえて答弁しますのでお願いします。

最初のは、独立行政法人になったときに前後の収支についてということでございますが、27年の当該年度純利益は6億652万664円で行いました。それで、28年ですが、28年は決算額が15億1,521万円ほどで……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） それは2番目に、議員……

○議長（向後悦世） 一般質問は途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、減価償却の増減の理由ということでございました。

独立行政法人化に際しまして、地方独立行政法人法に基づいて、移行時に積算の再評価ということでしております。それには、中身として耐用年数の延長であったり、減価償却の算定基礎となる金額が変わったこととか、独立行政法人の会計基準に基づいて再評価したものであります。それによりまして、これは減少したということでご理解いただきたいと思えます。これについては何度か説明をされているところでございますので、よろしく願いいたします。

それと、現金が幾らあるのかということで、それにつきましては、この4年間の中期計画の中で、退職者数をそれぞれの年にありますので、その退職者の数で案分したものを、各年度の歳入として、歳入というか収益としております。

それと、現金預金の推移ですか、これ。

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) 取りあえず29年でいいですか。29年末で。29年末は、132億7,019万7,000円でございます。すみません。

それと、入院患者の状況でございますが、平成28年は27万6,117人、それで29年度は27万5,557人ということで、増減としては560人ほどの減少でございますが、これにつきましては今年度はいい状況で、入院数も増えているというような状況で推移しております。

外来は、28年度が64万7,478人でございます。29年度が63万8,923人ございました。これは減少が8,555人ございました。

それから、看護宿舎の、これは去年の6月の全協の時に説明しておりますが、延べ床面積です。8,131平方メートルということで、鉄筋コンクリート8階建て、戸数は166戸、保育所・学童を併用ということで聞いております。

完成は、32年2月を予定しております。

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) 事業費ですか。これは、ほとんどのものが、こちら市側からの貸し付けが、本体は22億7,800万円だったと記憶しております。

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) 財源は、このうち22億5,000万円については市からの貸し付けになります。残りは病院の自己財源です。

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) 今年の本体のやつは、すみません、ちょっとお待ちください。

○議長(向後悦世) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 看護宿舎につきましては、30年11月27日に入札を実施しておりますので、30年の支出と31年度の支出ということに分かれておりますので、これは22億7,880万円が本体の価格ということで契約を締結しております。その他、設計費等を含めると23億4,576万円かかるということでもあります。

そのうちの本体に係る分の22億5,000万円、要は両年で、今年でいうと違いますけれども、それを市から貸し付けるという形になりますので、よろしく願いいたします。

それで、建設の目的は、全協で説明したとおり、これからの看護師の募集に際して、少しでも有利になるように新しい宿舎を用意して、看護師の確保に努めるということが目的でございます。

それと、看護師の状況ということでございました。具体的な名前を出すのもちょっと控えさせていただきたいと思っておりますけれども、近隣の病院の状況は、ベッド数の半数から七、八割程度しか看護師が確保できていないというような状況でございまして、非常に看護師確保については厳しい状況ということでございます。

中央病院ですが、今、29年4月1日の数字では、903人確保しております。

それと、理事長の選任のプロセスということで……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） じゃ、看護師宿舎の稼働ということですかね。今現存している中央病院が持っている看護宿舎の状況ですね。

これは、古いものもございまして稼働率はいろいろでございまして、低いものだと……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） そうですか。看護師宿舎としましては168戸、これ職員宿舎もあれですかね。168戸で、118部屋使用しているという形です。

理事長選任のプロセスということです。これは、法の定めるところによりますと、理事長については、地方独立行政法人法第14条第1項の規定により定められております。これは設立団体の長が任命するということになっております。現在は、具体的にどう進めるかというところにはまだ入っておりませんので、よろしく願いします。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） それにつきましてはまだ決めておりませんので、現在は未定と

いうことをお願いいたします。

以上です。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 病院での規程でございますけれども、財産の取得に係る規程ということでございますと、1億円以上の工事、修繕及び医療機器の購入に関しては、理事会の議決を要するというようになっております。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） これは病院理事会規程第2条ということで。

続きまして、2番目の生涯活躍でございます。

一つ目の応募状況ということでございました。何者の応募があったかということで、具体的な会社名ということでございましたが、一応会社名のほうにつきましてはちょっと控えさせていただきますと思いますので、よろしく申し上げます。

最終的には、2者から応募がありました。それを、プロポーザル審査委員会を開催しまして、提案のあった2者からそれぞれプレゼンをしていただきまして、その内容を評価・採点して手続きをしたものでございます。

それと、交付金のタイプということでございます。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） これは、採点の結果としまして、イオンタウン株式会社という所を代表事業者としたグループに決定しております。その構成員としましては、大和ハウス工業、それと阿部建設株式会社でございました。

事業内容、イオンタウンは、ショッピングセンターだとか、スーパーマーケット、百貨店、飲食店、ゲームセンター等幅広く行いまして、企画開発建設、管理運営とコンサルタント、それとか土木建築工事の請負施工等も行っているようでございます。

それと、大和ハウス工業ですが、これは小さいものは戸建て住宅から、大きなショッピングモール等の建設まで幅広く手がけておるところでございます。あとは、都市開発事業だとか、海外でも事業展開しているようでございます。

阿部建設株式会社は市内事業者でございますので、割愛させていただきます。

それと、会社の概要としましては、イオンタウンにつきましては、資本金が1億円で従業員が623名の会社でございます。本社は千葉県美浜区にございます。

大和ハウス工業でございますが、これは資本金が1,616億円と大変大きな会社でございます。

す。社員数は1万6,275人ということで、これは千代田区の飯田橋に本社がございます。

阿部建のほうはいいですね。

交付金のタイプということでございますが、現在は横展開型ということで……

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) すみません、全員協議会の際に、選定の……

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) そうですか。

それでは、プレゼンの時のプロポーザル審査委員会の状況でございますが、当日9名の方  
に出席していただきまして、110点満点で5段階評価の得点方式として、合計得点の高い方  
を最優秀提案者として選定しております。

それと、(2)の具体的な提案内容等についてという形で、市の予算、その内容、財源と  
いうことでしたが、これは、現在はまだ最優秀提案者ということで選定されたとい  
うところで、これから協議を進めまして、最終的に協定の締結がなった際には、いろいろ役  
所の役割等も決まってくるということでございます。それですので、現在はちょっとまだそ  
ういうところはお出ておりません。

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) これにつきましては、商業施設部分と居住施設部分で30億円ほ  
どかかりますよということをお前も説明させていただきましたが、あと、そのほかにイン  
フラ整備部分、市で5億円見込んでいたわけですが、その部分については7億8,000万円ほ  
どかかるんじゃないかということでの提案、その中では記載がございました。この辺につい  
て細部詰めていかないと、実際、この見積もりがいいのか、悪いのかということもございま  
すので、その辺を協議していくことになります。

あと、市としての効果というような……

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) 今回の新年度でも、5億円については予算はまだ組んでいま  
せん。協議調って必要だということになったときに予算化しますので、5億円はまだ予算化し  
ていません。

それと、経済効果ということでございました。これも何度か説明させていただいていま  
すが、例えばこのまちが実現して200人移住して転入してきたとして、20年間で市の収入はと  
いうような試算では、約4億1,900万円ぐらいから4億5,000万円ぐらいというような試算が

出ております。

それで、経済波及効果としまして、1年間で1億6,000万円、20年間ですと32億円ぐらいの波及効果があるのではないかと。さらに、水道とか下水道とか固定資産税だとか、そういうものを含めると、40億円ぐらいの波及効果があるということで考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、3番目の飯岡中学校跡地活用についての1番目のサッカー場建設について。

その中で、まず具体的な内容ということなんですけれども、具体的な内容は、跡地検討委員会からの報告にもありますとおり、まず、飯岡中の西側、グラウンド側ですね。これは、スポーツ関連施設ということでサッカー場、フットサルコート、管理棟、そちらを今計画するところです。あと、校舎側、東側については、そのサッカー場の利用者のための駐車場ということで、そういったことで今考えているところでございます。

あと、予算はということで、工事費ということだと思いますけれども、これは基本設計業務の中で、概算工事費、それは算定していきたいなというふうに思っておりますので、現在のところは、工事費のほうはちょっと未定でございます。これは、基本設計の中で概算工事費は出していきたいなと思っておりますので。

続いて、2番目のサッカー場の具体的な活用方法ということで、ちょっと質問が多岐にわたりますので、答弁漏れがありましたらすみません、よろしく申し上げます。

まず、具体的な活用方法ということで、これは社会体育施設としてまず活用していくということと、あと市外、県外からスポーツ合宿としての利用が見込めるかなと。あと、サッカー以外では、イベントの活用ということで、今現在でも跡地はしおさいマラソンとか、YOU・遊フェスティバルで使っておりますので、そういったイベントの活用が考えられるかなと思っております。

それと、1年間の利用者数ということなんですけれども、現在、うちのほうで把握しているのは、平成29年のサッカー、フットサルの利用者数ということで、1年間で1万1,700人、平成29年はありました。団体数では51団体、回数では、日数じゃなくて回数なんですけれども740回ありました。こういった方がサッカー場を利用されるのかなと。あと、実際、公園等で個人的にサッカー、フットサルをやっている方はこれに含まれておりませんので、実際、1年間の利用者としては、かなり見込めるのかなというふうには考えています。

あと、登録されているクラブ数。これは体育振興課のほうでスポーツ少年団とかそういったものに登録されている団体が、現在17団体ございます。17団体で439名の方がサッカー、フットサルで登録されているところです。

その方といたしますか、現在の活動場所なんですけれども、スポーツの森公園の芝生広場とか、主に公園の広場での利用、それとフットサルは体育館での利用もあります。

あと、聞いたところによりますと、やはりサッカー専用のグラウンドがないということで神栖市に行って練習をしたり、横芝光町のサッカー場で練習をしているということを知っています。

あと、中学校の部活動数、サッカー部なんですけれども、今、5校中3校にサッカー部がございまして。第二中学校、飯岡中学校、干潟中学校の3校でございます。

あと、市外の利用人数はどのように考えているのかというご質問なんですけれども、市外につきましては、先ほども言いましたがスポーツ合宿とか、そういった高校生とか大学生のスポーツ合宿というのは見込めるのかと思っているんですけれども、まだこの辺につきましては、うちのほうも全部把握しておりませんので、今後情報に努めていきたいなというふうに思っています。

続いて、3番目の維持管理費につきましては、これも基本設計業務の中で検討していきたいなと思います。これは、サッカー場の整備の方法で維持管理費が変わってきますので、まずそこで検討して算定していきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、大きな4番目の財政状況についてのうち、小さな項目で5点ございました。順次ご説明してまいります。

まず、予算編成についてでございます。基本方針でございますが、三つ、まず掲げて予算編成に取り組んだところでございます。

一つは、市民の安全・安心を高める取り組みとしまして、津波避難道路の整備など、旭市国土強靱化地域計画の目標実現に向けた重点プログラムの効果的、効率的な取り組み。

二つ目は、経済活性化対策、雇用対策、人口減少対策、さらには子育て支援対策など、地方創生実現に向けた取り組みであります。平成31年度は子育て支援のより一層の充実を図るため、公立保育所の5歳児を対象とした英語教育の実施、あるいは週2日提供してござい

た給食の主食を週5日に拡充するなど、保育サービスの充実を図ることとしております。

三つ目ですが、第3次行政改革アクションプランに掲げます実行すべき重点戦略、これを着実に実施することです。地方交付税の合併特例措置の終期、終わりを見据えまして、適正な予算規模となるよう、全庁一丸となって予算編成に取り組む。この三つを掲げました。

特徴ということがございましたが、今申し上げました三つに沿って編成をしておりますので、特徴は同じようなことになると考えております。

それと、予算の要求額に対してカットしたものであるということでもございました。

予算の要求額につきましては、国と違って編成作業を進めていく中で、新しい国からの情報等がありまして、なかなかこの数字が要求額だということをピンポイントで定められないというのが現実でございます。ただ、そうはいいまして、どこかの時点で定めるということで考えますと、予算編成の最終段階になった時点での要求額との乖離としまして、6億円ほどございました。これを最終的には予算査定という形で穴埋めをしたわけでございますが、そのまず財源のほうとしましては財政調整基金を8,000万円使わせていただくということで、その財源の足りない分をやりました。

あと、歳出のほうのカットとしましては、基本的には事業そのものをカットしたものはございません。あえて言うとする、生涯活躍のまち構想の分として、債務負担行為で1億5,000万円という形で見込んでおりましたが、それが31年度はまだ支出が見込めないということで、要求1億5,000万円ございましたが、それは査定の中でといいますか、編成の中で1億5,000万円減らしております。

じゃ、残りの分はということになってまいりますが、残りの部分につきましては、担当課とのヒアリングの中で30年度の決算見込みというのを精査いたしまして、少しずつ詰めていったという、そういう状況でございます。

道路の予算は、そんなに詰めてはおりません。ほぼ満額です。

それと、(2)のほうの基金の状況でございます。

基金の状況につきましては、一般会計のほうで申し上げます。一般会計の平成29年度末の全体の残高は177億7,300万円ほどでした。30年度末の見込みとしましては、一般会計全体で173億9,600万円ほどでございます。このうち大きなものを申し上げますと、財政調整基金、これにつきましては29年度が94億8,900万円、30年度末の見込みが95億1,700万円です。そのほか幾つか申し上げますと、減債基金が29年度が5億7,500万円、30年度末の見込みで、これ同じですね、5億7,500万円。あと、公共施設等整備基金、これは29年度末で10億円ほど。

30年度末も同じ10億円ほどです。あと、庁舎整備基金、これは29年度末で20億4,700万円ほど。これが30年度末で19億1,700万円ほどという形で見込んでおります。

今後の見込みというようなご質問もございました。

財政調整基金につきましては、今回、平成31年度の当初予算の中で8,000万円を取り崩すという形で予算編成をさせていただいたところでございますが、この間の議案質疑でもございましたが、この額、今後、地方交付税が出る中で、可能であれば8,000万円の取り崩しをやめるような形を模索していきたいなと思っております。

そのほかの基金で、庁舎整備基金というなお話もございました。庁舎整備基金につきましては、現在20億円ほどあるわけでございますが、庁舎の整備が完了した暁には、この基金は整理いたしまして、公共施設整備基金のほうへやっていきたいなと思っております。

基金は以上です。

次に、将来の財政状況ということでございました。維持費が圧迫するかということをご質問でいただいておりますが、庁舎につきましては、新しい庁舎ができましたら、今の四つに分かれている庁舎と比べて、ランニングコストは下がっていくのかなと思っております。広域ごみの経費につきましても、先日もお話がありましたが、ほぼ同じくらいだということで聞いております。

次に、(4)の交付税でございます。交付税につきましては、18年度と29年度を比較してということでございました。旭市の交付税の額、総額、普通交付税と特別交付税を合わせまして、18年度が76億2,000万円ほど、29年度は88億7,700万円ほどです。比較いたしますと、プラスで12億5,700万円ほどとなっております。

これの内訳ということでございました。病院分で10億7,300万円ほどの増。市分といたしますか、それを差し引きますと、残りの分が1億8,300万円ほどです。

さらに、18年度と29年度での算入額についてのお尋ねもございました。

まず、病院分ですが、18年度は12億4,200万円ほど、29年度が23億1,600万円ほどです。差し引きは、先ほど申し上げたとおりですので。

あと、公債費分ですが、18年度は5億3,000万円ほど、29年度は20億6,100万円ほどです。この二つを差し引きますと、18年度の額としては58億4,700万円ほど、29年度が45億円ほどということになっております。

続いて、(5)の繰出金についてでございます。

(発言する人あり)

○財政課長（伊藤憲治） 病院分と公債費分を差し引いた金額は、今ほど申し上げたとおりでございます。

それと、（５）の繰出金でございます。全部の会計でございましたでしょうか。

大きな所を申し上げます。水道につきましては、31年度の予算が出資も含めると1億810万円です。これは、ご案内のとおり高料金対策としての8,000万円が入っております。それと、病院分は先ほどのと重複いたしますが、31年度、22億7,300万円ほどです。あと、下水道は3億8,500万円ほどということになっております。下水道、農集排につきましては、今、公営企業会計の移行を進めているところでございまして、そういった経費の分が少しプラスになっていたり、あるいは31年度は消費税のアップがございますので、そういった部分が増加の要因としてなっているところでございます。

私からは以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、再質問をします。

（1）でございますが、先ほど答弁いただきましたら、独立行政法人化前と比較して減価償却費という経費が約10億円少なくなり、また、退職手当組合負担金の清算金が約20億円の収入がありましたが、それらを加味しても独立行政法人化前より経営状態が悪くなっていると思っておりますが、市長はどのように捉えているのかお伺いします。

また、現金預金残額も毎年増加しているようには感じられませんが、それらを含めて経営状況がよくなっていると言われている中で、具体的な根拠を市長にお伺いします。

○議長（向後悦世） 企画政策課長。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 市長。

○市長（明智忠直） 先ほど来、企画政策課長のほうからお話がありましたように、収支報告を受けている中で、しっかりとした経営状況があるのではないかと私も認識しておりますし、理事会や所管委員会、そういった部分でもしっかり評価をしてもらって、順調に独立行政法人になってからも推移しているものと私は信じているところでありますので、よろしくお伺いします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 市長は今、経営いいという話でございますが、しかし実際問題、これは独立行政法人になったがために、減価償却費として経費を減らしたわけですよ。それから、退職給与引当金ですか、返ってきた分、この5億円が20億円を4年で割る5億、15億円がなかったら病院は赤字じゃないんですか。それで経営がいいと言えるんですかね。

いずれにしても、そういう中で中央病院は市民でも紹介状がないと選定療養費がかかり、市民にとっては何のメリットもないわけで、そのような中で、もう1回言いますが、市長は15億円の黒字、もうかっているという説明ですが、先ほど言いましたように、減価償却が10億円も減っているわけですよ。退職手当の負担金が5億円程度減っている中で、繰り入れている中で、営業収益としてはもうかっているわけですよ。そのような経営状態をよく分析し、市民に説明する必要があると考えますが、市長、どのようにそれを考えているのか。

それと、独立行政法人化前にありました建設改良積立金77億円の取り扱いについて、また、独立行政法人化後、退職給与引当金が105億円と、独立行政法人化以前と比べて96億円も増えたわけですよ。その要因についてお伺いします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 28年度の決算と27年度の決算を比較した状況ですと、減価償却費が7億355万円減しております。経常利益は10億6,464万円の増となっておりますので、資産の見直しの減価償却費の減少以上に収益は確保していると言えると思います。

それですね……

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） すみません、それは比較での、要はこれが見直しでこの金額になったというものでいくと、私の今申した数字でございます。医療の機器だとかは1年度の減価償却も大きいので、それで1年未満の残存期間のやつは全て移行時に落としておりますので、そういうものも入っておりますので、移行時に減ったものは、これはルールに基づいてやったわけですので、ご理解いただきたいと思います。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時53分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしましても、この合併前と比較して、この減価償却費が少なくなっているから利益が出ているわけです。実際、それが合併前の減価償却でやったら中央病院は赤字なんですよ。そういうことで、利益が出ているというなら、結局経営状況がいいというわけなんですよ。それなら交付税が減額されるわけでないので、交付税に算入されているからといって、市から毎年20億円の繰り入れをしなくてもいいと思うんですが、まして、この独立行政法人というこれは別組織なんですよ。この出す根拠。昔は出したからって、それはまた今は今なんです。それについてお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 交付税算入分を病院へ出しているということについてですので、財政課からお答えいたします。

先ほど、出している額はお答えしたところですが、この基になっている数値は、全て普通交付税あるいは特別交付税の算入額分をそのまま病院へ出しているものでございます。

繰り出し基準でいきますと、もっと大きな額を出してもいいということになっておりますけれども、旭市におきましては合併前、もっと言えば一部事務組合だったずっと昔から地方交付税の算入分についてはそのまま病院へ出すということで取り決めが行われまして、それが現在まで続いているということですので、ご理解を賜ればと思います。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 先日の議案質疑の時にもお答えしましたが、独立行政法人の法律、それに基づいた国からの通知の中で、地方公営企業等に対する繰り出しという扱いに準じてやるということになっていまして、その中ではいろんな経費、特に不採算の部分については繰り出すことができるというふうになっております。一部を繰り出すことができると。その根拠に基づきまして出しているところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは2点目ですが、この看護師マンションですが、維持費、管理費についてお尋ねをします。

以前建設された医師マンションと現在の看護師・看護学生マンションの1年間の経費についてお伺いをします。

また、今年度建設予定の施設についての年間の維持管理費についてもお尋ねします。

○議長（向後悦世） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時 0分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 看護師マンションの関係で、医師マンション等の1年間の経費ということでしたが、これにつきましては、私ども聞いている範囲では、それぞれに区分けはしておらず、全体で計上しているということ聞いておりますが、詳細のことについては差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、市が借金をして貸すわけですよ。それを全く精査しないで、貸してくれてから、中身全然分からないで貸す自体がおかしいんです。昔、医師マンションの件ありましたよ。まだ設計もできないのに予算を出してきて、市長もその時、私も憤慨しましたというように、やっぱり市が金を貸す場合、十分精査すべきだと思うんですよ。

いずれにしても、中央病院の件については、十分担当課として、これを把握した中で対処していただきたいと思います。もう、それ以上言ってもあれですから。

じゃ、次の理事長の選任の件でございますが、一般の企業は社長の独断専横がないよう外

部役員制度をとっていますが、独立行政法人では人事権を含めて理事長というのは絶対君主制なんです。それが、まるっきり人も知らない、人間関係も分からない、まして医者という特殊な世界の人事の理事長の選任に当たって、どのように考えているのか。まだ、その考えがないということでございますが、それについてお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 理事長の選任につきましては、まだ期間がありますので、これから検討していくということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これは、一課長が答えられないと思うんです。任命権は市長が持っていますから、市長はどういう考えでいるのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 理事長の選任でありますけれども、4年前もたしか高橋議員のほうからいろいろとお話がありました。そういう時期に来たのかなと、今考えているところであります。いろいろとこれから独立行政法人の中央病院としての理事長、そういった部分はしっかりと選任をしていかなければと、そのように思っているところであります。確かに高橋議員が言いましたように、高度な医療関係の、そしてまた全国的な有数な中央病院の理事長を決めるのには、私一人ではもう到底決められないことでもありますので、その人選についてはしっかりとしたプロセスの中で、その選任をしていきたいと、そのように思っているところであります。今の段階ではそういうような状況でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしても、昔、民営化の時に病院のトップの方が、それなら私が医者をつれてやめるといっておどかしがあったという話も聞いていますので、一人で選任しないで何名かで選任するような対応をしていただきたいと思えます。

次に、財産の取得でございますが、病院には理事会がありまして、そのような席で土地取得に関する問題や土地取得の整備に関することについて、どのように協議を行うかをお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 先ほども答弁いたしましたけれども、1億円以上のものについては理事会のほうで承認をするということになっておりますので、具体的にどの案件がどう理事会のほうで協議されたかは、私のほうでは把握しておりません。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 土地と財産の取得に関する案件については、市に報告があるのか、それというのは、先般、もとの救急棟の入り口のコンビニエンスストア跡地を法外な価格で取得したという話を聞いているわけですが、その件について取得したことについての報告と、その活用方法についての何か報告があったのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 地方独立行政法人の財産取得については、法令においては市長への報告、許可等ということとは必要とされておりません。ただ、先ほど議員がおっしゃいましたことは、何か報告に来た中で、12月だったと思いますけれども、こういうものを買ったという報告は市長のほうにあったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、大きな2の（1）ですか。

生涯活躍のまちの関係でございますが、事業計画の中で保育所の整備がありますが、当然、民間が設置する保育園と考えますが、今後、人口減少が予想され、児童数は減少すると考えます。そのような中で、保育所の整備が必要なのかお尋ねします。

そして、この事業計画の事業者、本当に市の状況を把握しているのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 提案の中に保育所があったよということでございますが、これについては何度も申し上げておりますが、今現在提案されたという状況でございますが、実際に実行されるかどうかというのは、これから協議をして詰めていくと。最終的に、この計画で事業者と協定の締結がされたら、その時点でその項目が決定されて事業が進捗されるということになりますので、よろしく申し上げます。

それと、市の状況を把握しているかということでございますが、いろいろな細部におきまして、市の総合戦略等を取り入れたような言葉も見られますので、その辺は参考にして作っているなというふうに感じております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） この大きな複合施設が建設されるわけでございます。その中に市の施設もあるような計画になっていますが、どのように使用するのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） これは、提案事業者のほうから市のほうと協力して、連携して事業を運営してまいりたいということで、こういう所に市のほうも施設を出してくれたらいいんじゃないかということで提案があったわけでございます。

ですから、内部についてはこれから協議をして、うちのほうでももし必要な、今の現在の市の中になような施設だとかでほしいなというものが、お互い意見が合いましたら、そういうものになっていくのではないかとこのように推測しております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） こういう計画があるということは、業者も市にある程度の負担をさせようという考えもあるかもしれませんが、そういう中で、市に負担のかからないような検討をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それは、この事業の協議する中で、いろいろな面で協議をしながら、それがどう市に役立つのか、市民に役立つのか、そういうものも含めまして検討していきながら、費用対効果を考えながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、（2）でございますが、この事業は民間業者が行うと考えますが、市で行う事業の具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通）　ここの部分におきまして、市が何をやるということが、今現在決まっているわけではございません。これは協議して決まっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後悦世）　高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦）　ちょっと私の質問と変わっちゃった。市が約5億円補助するようになってますね。その内容です。

それと、あとこの整備地区は農振法との関係で、法的な要件があるわけですが、それらについて許可がないと提案された事業が実施できないわけですが、先ほどもこれはちょっと答弁いただいておりますが、許可の時期とこの流れですか。これについて再度お尋ねします。

○議長（向後悦世）　高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通）　市から補助を予定する、まだ補助するということが決定ではないですけれども、事業が無事締結されて事業者になった場合、5億円を補助する予定でおります。これは議会で承認をいただいたところでございますが、これは水道、下水道、上下水道とか、ガスだとか、インフラ工事という部分です。

それと、造成に係る、土を入れる部分ですね。これは市のほうで考えております。

それと、道路部分になる部分の土地代、これは結局インフラが整備された所は道路の下だとかになりますけれども、その辺は市のほうに帰属されますので、その用地代は含んでいると。そういうような形で、主なものはそういうものでございます。

それで、農振ですが、これは、これから見直しの中でやっていくとかいろいろありますけれども、仁玉川ストックマネジメントが無事受益地から除外されましたので、これからは進展が進んでいくのではないかというふうには予想しておりますが、これは農振除外、先ほども言いましたけれども、事業者のほうで作る、この生涯活躍のまちの事業の概要がきちんと決定しないと農振の申請ができませんので、そこへいつまでに進んでいけるかということになるということで考えております。

以上です。

（発言する人あり）

○企画政策課長（阿曾博通） ちょっとすみません。

○議長（向後悦世） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 時期の見込みでございますけれども、これは31年8月を目途に、今進めているところです。

それで、スケジュールとしましては、今、最優秀事業提案者という位置づけでございます。それと協議を進めまして、最終的に市のほうと協定の締結がなったら、事業計画に基づいて農振の申請がされるという形になります。

生涯活躍のまち推進協議会のほうへ、そういうことは協議していただくということになっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、（3）ですが、この整備地域の将来の年代別人口状況と雇用の場の確保の状況についてお尋ねします。

そして、生涯活躍のまちづくり構想は、東京圏に人口が集中し、今後、高齢者が増えることから、東京圏から高齢者を地方へ定住させることを目的としています。そんな中で、現在の市の年齢別人口を見ると、高齢者率が年々高くなっている中で、この構想を推進すると、市の高齢者率はますます高くなると思います。そこで、高齢者福祉施設の建設計画がない中で、そのような高齢者施設をどのように考えているのかお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、最初に、生涯活躍のまちで、東京圏をはじめ、高齢者のということで、移住をということでありました。それはそうですが、国のほうの作っている参考資料によりますと、健康でアクティブなとか、地域社会の多世代との交流だとか、そういうものも目的の一つになっております。

それで、雇用は生まれるのかということでございましたが、雇用としては、たしか提案の中での説明では、正社員、アルバイトを含めて500人程度の雇用が生まれるのではないかとということでありました。そういうことでありますので、そこに若い世代も働くということの想定の中から、保育所のほうもそこにあったほうがいいんじゃないかということで、提案がされているという状況でございます。

高齢者が旭市は多いのに、また多くなってしまうんじゃないかということです。有料老人ホームは、あくまでも提案があって、それがうちのほうの計画の中で必要性が高いとなれば、その提案がうちのほうも認めて、じゃ、造ってくださいねというふうになりますし、その辺はこれからの介護事業者との協議とか、そういうことで事業が決まっていくということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 提案された事業が整備され、首都圏などから転入する人が大勢いけば、当然、市のイメージアップにつながるわけですが、そのような施策は全国津々浦々で実施されています。

そこで、こういう生涯活躍のまちですか、県内では何市町村が計画しているのか、また匝瑳市を含め、近隣では何か所あるのか、そしてどのようなタイプの事業か、事業者内容も含めてお尋ねします。

そうなりますと、そういう中で特別な優遇措置がなければ、首都圏からの転入者はないと考えますが、どのような施策をもってPRするのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 県内のこの生涯活躍のまちですが、匝瑳市と鴨川市ということ

はちょっと捉えておりますが、ほかにはちょっと取り組んでいることが……

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) そうですか。

(発言する人あり)

○企画政策課長(阿曾博通) すみません、国の資料では、私の持っている資料ではまだないので、ちょっと、じゃ、資料を確認しますのでお待ちください。

○議長(向後悦世) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時22分

○議長(向後悦世) 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策課長。

○企画政策課長(阿曾博通) 匝瑳市につきましては、先駆型ということで、交付金タイプがされているところでございます。

これは、生涯活躍のまちができることは、非常に市のイメージアップにつながるということで議員もおっしゃいましたが、私どもも全くそのとおりだということで考えております。

この生涯活躍のまちをいかに生かしてやっていくかということは、いろいろな事業を市役所でも展開していきながら、この生涯活躍のまちを含めて、他の事業もいろいろPRして、旭市をいかにイメージアップして、好感度ですかね。その辺を上げながら、旭市への、生涯活躍のまちエリアじゃない所へも移住が増えるような努力をしてみたいというふうに考えておりますし、これは事業提案者のほうもそういうことで、生涯活躍のまちのエリアには自分たちでも募集をかけるということで提案されておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

(発言する人あり)

○議長(向後悦世) 企画政策課長。

○企画政策課長(阿曾博通) それは、移住・定住促進もそうですし、今年度で商工観光課のほうで動画を作りますけれども、そういうのも利用しながら、うちのほうでもPRに努めてみたいということでございます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、大きな3です。サッカー場の問題でございますが、各市町村では公共施設の廃止統合が行われています。行政改革の中では遊休用地の処分や施設の解体を行っています。そして県でも施設を市町村に移管することになっている施設が多数あります。その中で、具体的にどのような経緯で建設するのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） どういう経緯でサッカー場になったかということでございます。

飯岡中学校跡地につきましては、旭市旧中学校跡地利用検討委員会において、観光交流の拠点として、より多くの人が集まり交流できるまちづくりに重点を置いてという形で検討を重ねていただいたところでございます。その中でサッカー場ということが出てきまして、そういう形で検討委員会のほうから市長のほうに報告が上がったところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、サッカー場の天然芝を植栽して整備すると、その後の維持管理費が多額になると考えます。しかし、人工芝では一般のチームが使用するが、大学生、プロのチームでは使用しないという話を聞いています。まして、首都圏から時間的距離がある本市では、多くのチームの利用は難しいと考えます。どのような誘致活動を行うのかお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、サッカー場建設についての再質問にお答えいたします。

まず、天然芝、人工芝というお話がありました。今、どういったふうに整備するかというのは、これから基本設計の中で検討していくんですけども、今、人工芝もかなり天然芝に近いものもございます。これは、日本サッカー協会が認定した、若干芝が長い、そういったものもございますので、ほぼ天然芝と変わらないといったものも使っているサッカー場もございますので、そういうものも一応検討していきたいなと思っております。ですから、大学あるいはプロが使っても、特には問題ないのかなというふうには思っています。

あと、誘致につきましては、ホームページ、あとSNS等使って、スポーツ合宿等PRし

ていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あのね、それで果たして誘致ができるのか。それなら旭市にだって大原幽学から何からある。みんなそれでやっているんじゃないんですか。それで、なおかつ人が来ないんでしょう。そういう中で、具体的にじゃ、どういうふうにするのかお尋ねしますよ。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） 誘致活動につきましては、ちょっといろいろとこれから研究してやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、（2）の具体的な活用方法でございますが、立派な施設を整備しても、利用者、利用日数が少ないと宝の持ち腐れになってしまうわけでございますが、小学生やセミプロなどが利用する場合、おのおのプレーのルールがあるということです。そんな中で、全ての利用者に対応するような施設での活用を図るのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） サッカー場ですけれども、基本的には一般の方のご利用もできますし、小学生ですと若干コートが狭くなるんですけれども、もちろんそういった方も利用できるような形で考えていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、維持管理についてでございますが、当然使用料を徴収して維持管理費の財源に充てると思われますが、それだけでは年間の維持費を賄うことはできないと思います。税金などの一般財源をどの程度考えているのかお尋ねします。また、維持管理には、職員などを常駐させるのか、併せてお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） 財源については、一般財源になるのかなど、維持管理費につい

での予算は一般財源になるのかなというふうには思っています。

あと、維持管理費ですけれども、先ほど人工芝にするのか、天然芝にするのか。これによってかなり維持管理費が違います。天然芝ですと年間を通じて維持管理が必要になってきますけれども、人工芝ですとブラッシングということで月数回という形になりますので、それによってかなり維持管理費というのは変わってきます。ですけれども、これから設計の中で工事費、それと維持管理費を含めて事業費を決めていきますので、そういった中で検討していきたいというふうには思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 市長にお尋ねしますけれども、今までの答弁を聞いていますと、何の計画も目標もないわけなんです。そういう中で、なぜこんなにサッカー場を早急に造るようなことを考えたのか、その点をお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） サッカー場を飯岡中学校跡地にということ、今進めているところでありましてけれども、最大の目的はやはり2011年東日本大震災からの復興ということで、飯岡、きのうも朝日新聞の記者とインタビューをしたわけでありましてけれども、飯岡海岸地域の本当の復興が、いつ復興宣言はされるのかというような質問を受けました。現実、インフラの面では、かなり90%くらいインフラは復興になっているのではないかな、そんなような思いの中で、一番大事な人間の心の復興といいたいでしょうか、そういった部分で飯岡海岸ににぎわいがもとのまちようになってほしいという思いで、人が集まれるような場所を作りたい。ちょうど、その飯岡中学校が移転をしたということで、中学校の大きな用地が空いているということで、人がどんどん来られるような、そして、周りのいろんな部分での波及もできるような、そんな施設をぜひやりたい。それと同時に、サッカー愛好者からかなりの要望があって、本格的なサッカー場が旭市には1個もない、野球場はいっぱいあるけれども、サッカー場がないという、そういった要望もかなりありまして、そういった部分で総合的に判断しまして、海上中学校の跡地か飯岡中学校の跡地に、ぜひサッカー場を造っていきたい、そんなような思いでありましたので、現実、そういった検討委員会の結果も出ましたので、前向きに、そういった今事業展開を進めているところでありまして、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、4番目の（1）でございますが、市長の肝煎りで行政改革推進課を設け、行政改革は進んでいるものと考えます。しかし、市税などの自主財源は毎年減少し、市の財源もますます厳しさを増すものと考えます。

現在、市の施設の管理費、つまり物件費がどのように伸びているのか、また、今後施設の廃止統合が進まない状況で、今年度を含めて、施設整備を行う中で管理費の伸びをどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 物件費の伸びあるいは管理費の伸びをとということでございますけれども、申し訳ありません、今、正確には把握はしておりません。財政推計を考えている中で、31年度は新しい総合戦略、あるいは行政改革アクションプランの改定というのも予定されておりますので、その計画を新しいのを作るのに併せて財政推計というものをやっていきたいなど、このように考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 平成30年10月1日の人口が6万4,747人の旭市の31年度の一般会計予算額は約300億円です。しかし、近隣の同規模の人口の八街市、これは人口6万8,400人、ほぼ変わらないわけですね。その中で予算が214億円なんですよ。

合併特例期間の優遇施策も終焉し、これからの中で本市のあるべき予算額をどのように考えているのか、具体的に詳細にお伺いします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁と求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 今後のということでございます。

ご案内のとおり合併特例がだんだんなくなってきております。その中で、これまで基金のほうを蓄えてきた部分がございますので、それを活用して旭市の財政が立ち行かなくならないように努めていきたいなど、このように考えております。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） すみません。答弁漏れがございました。

八街市と比較して旭市の予算額はということでございますが、本市の予算額300億円、八街市が214億円ということでした。

これは、それぞれの団体によって置かれている状況が大きく違うと思います。八街市は合併している団体ではございません。旭市は1市3町が合併した団体でして、それに基づいたインフラの整備等も数多くやっておりますし、震災からの復興の事業というのでも取り組んでおります。そういった中で、予算規模に違いがあるのかなど、このように考えております。

以上です。

(発言する人あり)

○議長(向後悦世) 財政課長。

○財政課長(伊藤憲治) 予算規模がどのくらいであったらいいのかというようなことかと思えます。

これは、今は数字がどうのこうのということではないと思います。それぞれの事情といたしますか、時代の中で必要な予算を編成していくということになるかと思えます。

ただ一つ言えるのは、人口が減少していくというのは間違いございません。そういった中で、公共施設というのでも今重複してある部分については、統合ですとか整理というのを進めていくことによって、予算規模といたしますか、その辺は縮小していかなければならないのかなど、このように考えております。

以上です。

○議長(向後悦世) 高橋利彦議員。

○20番(高橋利彦) 市の説明では、旭市の財政状況は健全財政を保っているという説明でございまして、この自主財源の確保が厳しい状況の中で、各種の事業を実施する場合、基金の取り崩しが考えられると思います。その基金もなくなると、どこかの市と同じで、企業会計からなどの借入れを行うことになってしまいます。

先日の新聞報道で、その市は今年度分の返済を行うことができなくなり、先送りすることとなりました。財政調整基金の枯渇は心配ないのかお尋ねをします。

○議長(向後悦世) 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(伊藤憲治) ご心配、ありがとうございます。

財政調整基金、おかげさまである程度の額が今保有できているところでございます。これを将来にわたって枯渇しないように、あるいは未来の子どもたちのためにも上手に使えるよ

うに考えていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 臨時財政対策債は、交付税の代替で、本来国が交付すべき金額を地方公共団体が財源の不足する場合に起債を発行し財源に充てるものです。そのようなことから、現在の臨時財政対策債の残額120億円強は、借金しなくても、これは将来交付税に算入されるものです。言い換えれば、臨時財政対策債の借入額がそのまま財政調整基金の……

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。ちょっとお尋ねしますが、項目4の（2）の今年度末の基金の状況についてでよろしいでしょうか。

○20番（高橋利彦） そうです。

○議長（向後悦世） じゃ、お願いします。

○20番（高橋利彦） 臨時財政対策債の借入額が、そのまま財政調整基金の残高とも考えられます。現在の財政調整基金の残高をどのように考えているのかお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 臨時財政対策債と財政調整基金の関係ということでございました。

合併した団体について、だいたい同じように言えることなのですが、合併算定替の特例によりまして、ある程度財源に余裕があることから、いずれの団体も財政調整基金がある程度たまっているという状況はございます。

臨時財政対策債で借金した分がそれは増えているのではないかとということでございますが、決してそういうことではないと思っております。臨時財政対策債については、交付税の代わりに分だということで国は言っておりますし、旭市としてもそういうふうに捉えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 臨時財政対策債は、本来、借りなければ交付税として算入されるものでしょう。ですから、そんな中で臨時財政対策債が120億円あるわけですね。そういうあれからしたら、基金がこれだけなかったら、交付税の先食いをしちゃっているということになるんですよ。それについて、じゃ、お尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 交付税の先食いかというようなお話もございましたが、決してそういうことではないと思っています。

質問にもありましたが、確かに臨時財政対策債、借りられなかったとしても地方交付税のほうに算入されるということは承知をしております。そのために、平成29年度につきましては、借りられる額よりも少し圧縮して金額を設定したというところをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 何回も……、時間がなくなっちゃいますので、じゃ、次に移ります。

（3）ですか。交付金の伸びが見込めない中で、一般財源や自主財源の伸びを見込めない状況のもとで、経常的経費が増加してどのような財政状況になるのかお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 経常経費の伸びにつきましては、これまででもできるだけ伸びないように、あるいは削減できるようにということで、予算編成等も通じ、あるいは執行の中でも通じて努力してきているところでございます。

今後も引き続き、公共施設の統合整理だとか、あるいはアクションプランの実行だとか、そういうことを通じまして経常経費の削減に努めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 先日の予算全員協議会の質疑などで、中央病院の看護師マンション建設費用が2割も増加した理由を聞いたところ、廊下の面積が入っていなかったとの回答でありました。はっきり言って甚だこれは遺憾であります。優秀な職員がいて、そのような曖昧な積算、当然、市の財政状況も、健全財政といっても、そのような曖昧な財政計画ではないのか、交付税も大幅な増額が見込めない中で、どのような推移になっているのか、その根拠の数値をお示しいただきたいと思えます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 財政の推計でございますけれども、先ほども申し上げたことと重複

するかもしれません。毎年なかなか作るというのは難しゅうございますので、平成31年度には新しい財政推計も行っていきたいと、このように考えております。その中では、将来の見込みというのもしっかり見据えた中で作成していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 次は（4）交付税ですか。

先ほど答弁いただきましたが、29年、12億円ほど交付税が増えているといっても、この中身を見れば約11億円が病院なんです。あと、市の分は1億8,000万円しか増えていないですね。中身を見ればね。

そういう中で、29年度増えている理由は、大きく中央病院の算入分、それから臨時財政対策債などの公債費の算入分で、臨時財政対策債は発行可能で算入されるもので、交付税のこれは代替え分です。本来なら国が普通交付税として交付すべき額なんです。そのようなことから、中央病院の算入分11億円、臨時財政対策債、合併特例債の公債費算入分21億円を除くと、実質、市が自由に使える分は14億円も減っているわけなんです。

それで、皆さん方が有利な合併特例債と言いますが、ただ、借金は見てくれるけれども、ほかの分を削っちゃったから、じゃ、現実には有利な合併特例債のメリットは何にもないわけなんです。そのようなことから、決して財政状況がよいとは言えない中で、不必要な事業を行うことがないように、事業を精査しなければならないと考えています。

また、交付税の現状、市民、議会などで説明しないで、旭市の財政は健全財政だとの説明をするのは、市民、議会を愚弄するものだと思います。この件について市長はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 見方としてはいろいろと、高橋議員のような見方もあると思います。ただ、合併をした市町村はかなり事業をやっております、その事業に対する交付税の措置、そういったものが確実にあるわけでありまして、

それともう一つは、やはり人口減少対策として、いろんな事業をやっていかなければならないと、そのような思いで事業もやっているわけでありまして、無駄な事業といいましようか、そういった部分は考えておりません。道路インフラもかなり今年には南堀之内線、中央病院のアクセス道、そしてまた避難道路と進捗が見えております。そしてまた、県の事業では

ありますけれども、清滝トンネルも着工する。そしてまた大きな事業で、塵芥処理のごみ焼却施設、最終処分場の問題、そういったものがある必要不可欠なものを行っている中で、やはりいろんな部分で国の支援、県の支援、そういったものも確実にあるわけでありますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 不可欠なものはしょうがないですけども、後々、市に負担のかかるもの、例えば下水道だって、結局その時、何が何でやったかは分からないけれども、今になればかなりの財政負担になっているわけですよ。

よく、動いたら腹減るから動くなという言葉がありますけれども、それと同じで、やはりなるべく無駄な事業はやらない。例えばサッカー場だってそうですよ。本当に採算とれるのか。結局、あとは一回造ったらやめるわけにいかない。維持管理費だけはかかる。そういう中で、やっぱり事業は、新規の事業はよく精査してやってもらいたいと思うわけなんです。

そんな中で、市長はこの交付、旭市は交付税を受けているわけですね。交付税を受ける地方公共団体をどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 国もやはり地域バランスといいましょうか、平等な発展といいましょうか。そういった部分はしっかりと考えてくれて、自主財源が乏しい自治体には交付税で措置をしよう、応援をしようと、そういったようなことであると私は思っているところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 今、市長が答弁したように、この交付税というのは全国の市町村が一律の行政サービスを平等に受けられるようにということで算入されているわけですよ。ですから、そんな中で住民サービスをなおざりにして、市長は市長になったら、自分のやりたいことがあるからやる。しかし、金があってやるならいいんですよ。やっぱりその辺を十分見きわめて事業をやっていただきたいと思います。

そういう中で、交付税は別名地方交付団体への生活保護費と言われるわけなんです。その団体で一般的な行政運営を行う経費を自主財源で賄うことができない団体に交付されるわけですが、それからいきますと、自立できる浦安市などは不交付団体となっています。そのようなことから、市民などに不安を抱かせない行政運営を行うことが首長の務めである

と考えます。財政状況の内容を十分に把握する必要があると考えますが、いかががお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員からいろいろと貴重なるご意見をいただきまして、そういったことを十分に精査して参考にしながら、これからの市政運営をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、（5）ですが、特別法的根拠がない中で多額の繰り出しを行っています。特に水道事業会計では、高料金対策補助金を県から受けるために、市からの繰り出しを受けることになっています。以前は、水道事業会計が黒字になっているからと、市からの繰り出しを行っていませんでした。中央病院事業も黒字、もうかっているなら事業に繰り出しをしなくても普通交付税の額は変わらないものです。水道事業会計と同じように、病院事業会計が黒字、もうかっているなら、あえて別組織の病院に繰り出しを行わなくてもいいと考えますが、いかががお尋ねをします。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 繰り出しについて、二つございました。

1点目、水道ということでございました。水道への繰り出しにつきましては、以前は高料金対策の基準を満たしているという中で、繰り出しを行ってきたところでございます。

しかし、その後、水道料金改定をしまして、経営状況もよくなったという中で、また繰り出しの基準にも該当しなくなったという中で、繰り出しは行ってこなかったという経緯でございます。

ただ、今般、市民の負担を軽減するために、一般会計から繰り出すということを決めたところでございまして、そうすることによりまして、県からの補助もあると、相乗効果もございまして、今回、水道への繰り出しということで行ったところでございます。

もう一点、中央病院がございました。中央病院につきましては、先ほど別の所でもございましたが、金額につきましては地方交付税で算入されている分だけを繰り出ししているところでございます。

基準から考えますと、もう少し大きな金額を繰り出ししてもいいということになっているわ

けですが、その中で交付税に算入された分だけで、それにさらに上乘せして繰り出しはしていないというところで、ご理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（向後悦世） 発言の訂正があるようですので、発言の許可をいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、先ほどの生涯活躍のまちで、県内10市あるだろうということでございましたけれども、確認をいたしました。そうしたら10市ございましたが、これはあくまでも生涯活躍のまちの推進をする意向がある団体ということでございまして、今現在、実際に取り組んでいるのは5団体ということで、先ほど言いました鴨川市、匝瑳市のほかに長柄町と御宿町ということで、この辺は既に取り組みを開始したということでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 高 木 寛

○議長（向後悦世） 続いて、高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） 議席番号9番、日本共産党、高木寛です。

今回の一般質問ですが、四つの質問事項を取り上げましたので、明快な答弁を期待いたします。

第1点目です。学校教室へのエアコン設置の進捗状況について伺います。

昨年11月、第4回定例議会の補正予算で、小・中学校全ての教室に11億円余りの費用を充てて設置を決定いたしました。昨年夏の猛暑で、熱中症事件もあり、気象庁は災害と指摘していました。子どもたちの命と健康を守るために、保護者や教職員、市民がエアコン設置を求める運動に取り組み、国を動かし、地方自治体を動かしたと私は思っています。

そこで伺います。

設計業務は本年5月末完了、設置工事は6か月で完了と答弁されました。ですから、設置開始と完了予定はいつになりますか。改めて伺います。

設計ではどのようなエアコン形式にする予定ですか。これも伺います。

そして、設置業者として旭市内の業者を選定することはありますか。

また、教室にはエアコン設置が実現しますが、学校体育館にもエアコン設置の考えはありますか、伺います。

最近、自然災害が猛威を振るう時世です。体育館は避難される場所として提供されますが、空調設備の有無が避難された皆さんの健康を左右しますので、ぜひ設置すべきだと考えます。総務省の緊急防災・減災事業債で指定避難所になっている体育館にエアコンを整備することができます。これを活用すべきと思います。

次に、第2点目です。水道事業について伺います。

現在、敷設されている水道管の耐震化、老朽化の状況について伺います。

厚生労働省の調査で、震度6強程度に耐えられる耐震適合率が4割に満たないことが分かったと報道されました。この旭市では、老朽化、耐震化の状況はどうか、伺います。

水道事業の民営化の方向性について、どのような状況ですか、伺います。

水道事業の民営化を促す水道法が、昨年12月の臨時国会で成立しました。水道法は、憲法第25条の生存権の保障を基に、低廉で安全な水を全ての国民に供給することを理念にしていますが、改悪された水道法は、水道施設の所有権は公的機関に残したまま、運営権を民間に売却できるコンセッション方式の導入を促進し、民間企業の参入を促すもので、利益を最優先にする企業が参入してきたら、水道水の品質が確保されず、料金値上げだと住民負担増を招く危険があると指摘します。

次に、利用料金の引き下げ、基本料金引き下げ、基本水量の見直しについて伺います。

旭市の水道料金は、基本料20立方メートルまで5,184円で、近隣市と比べても高過ぎます。使用量の少ない家庭でも20立方メートルの料金です。この水道料金全体の引き下げとともに、基本料金の引き下げ、基本水量の見直しが必要だと要求しますが、見解を伺います。

次に、第3点目です。介護保険について伺います。

介護保険料の滞納状況はどのようになっていますか。

保険料の納め方は2種類ありますが、年金から天引きされる特別徴収には未納はないと思いますが、納付書や口座振替による普通徴収での状況はどのようですか、伺います。

現在、介護サービスを受けている市民の状況について、要支援1、2、要介護1から要介護5まで認定される皆様それぞれ何人おられますか。そして、具体的にはどのようなサービスを受けておりますか。

次に、利用者負担助成制度について伺います。

介護保険法が改悪され、利用者負担が重くなってきています。利用者の負担軽減の助成制

度が求められますが、旭市ではどのように対処していますか、お聞かせください。

船橋市では、利用者負担助成制度を作り、利用者サービスを実施しています。

次に、第4点目です。学校給食の無料化について伺います。

給食費の未収金はどのくらいですか。昨年6月の第2回定例議会でも質問しましたが、現時点での未収金世帯は何世帯で、未収額は幾らになりますか。増えている状況ですか、減っている状況ですか。答弁を求めます。

近隣自治体での無料化が増えているが、旭市でも完全無料化にする考えはありますか。

無料化にするには、2億3,000万円を超える額が見込まれ、財政への大きな影響が懸念されるとの回答がありましたが、最近は給食費完全無料化の自治体が増えてきています。完全無料化への英断を求めます。

それぞれについて、市長と担当課長の答弁をお願いいたします。

これで第1回目の質問を終わります。あとは自席での再質問とします。よろしく願いいたします。

○議長（向後悦世） 一般質問は途中ですが、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時20分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木寛議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 設置の開始と完了予定ということでご質問いただきまして、小・中学校の普通教室及び特別教室へのエアコン設置につきましては、平成31年1月30日の入札の結果、5月末を履行期限として実施設計業務を発注したところでございます。

設計業務が完了しましたら、速やかに発注の手続きに入る予定であります。工期につきましては、現在、設計を発注した段階であり、また学校ごとに条件が違いますので一概には言えませんが、6か月程度はかかるものと見込んでおります。空調機メーカーの供給体制も懸念されるころではありますが、できるだけ早期の設置完了を目指してまいります。

次に、引き続きまして2番目の、どのようなエアコンの形式かというところでございます。

設計業務の発注の仕様書の中で、空調設備工事の部分でございまして、熱源及び供給方式は電気の個別形式を想定しているが、他の方式についても、建築物の形状、経済性及び汎用性を比較検討し、有効なものを選定するものとするとしております。設計時に比較検討し、その学校に適している設置方法で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 財政課長。

（発言する人あり）

○議長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 失礼しました。それでは、4番目に質問いただきました体育館へのエアコンの設置というところで回答いたします。

今回の小・中学校のエアコンの設置に当たりましては、国の補助採択がありました普通教室及び特別教室のみで予定しております。

国におきましても、昨年の猛暑を受け、児童・生徒等の健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策として各学級に冷房設備を整備することとされ、今回の臨時特例交付金においては、屋内運動場への空調の整備は対象外となっております。

指定避難所に空調を整備する場合の臨時防災・減災事業債の活用につきましては、文部科学省のほうからも通達が来たところではございますが、現段階で体育館へのエアコンの設置につきましては考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、大きな1番の学校のエアコンのうち、（3）の入札における条件についてお答えいたします。

工事を発注する際には、工事の規模ですとか内容に応じて、入札に参加できる業者数等を勘案して、工事ごとに配置技術者や地域要件等の条件を設定しております。

今回のエアコン設置工事ですが、これまで同様の工事発注においては、地元企業の受注機会を確保するため、市内業者と準市内業者、これは市内に支店がある業者ですが、このような地域要件の設定をしております。

したがって、今回の工事も基本的には市内業者と準市内業者での設定となると思われませんが、学校数が多いこともありまして、市内業者と準市内業者だけでは入札参加業者数の確保が難しい場合は、近隣市町を含めた形での設定も考えられます。また、工事の規模や内

容によっては、もう少し地域を広げた設定とする場合もございます。

いずれにしましても、現在、設置工事の実施設計を行っているところでありまして、設計業務が完了した後、設計の内容により入札条件の設定を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、2番の水道事業について、そのうちの（1）配水管の耐震化及び老朽化について回答いたします。

配水管の耐震化率は、平成29年度決算での数値で3.3%となっております。配水管の老朽化につきましては、そのほとんどが埋設管ということになりますので、現状の把握が困難であり確認はできておりませんが、配水管の法定耐用年数といたしましては40年となっており、平成32年度から順次耐用年数を迎えることとなります。

続きまして、2番の民営化の方向性について回答いたします。

今回の水道法の改正により、官民連携の推進が導入されました。また、これとは別に、広域連携の推進についても、その基本方針が定められたところでございます。

現在、千葉県では広域連携について推進しており、当地域でも東総広域水道企業団を事務局とし、本市を含む4事業体で、新年度より東総地域末端給水事業統合研究会を設置し、事業統合に関する検討を行う方向で協議が進められているところでございます。

続きまして、3番目になります。料金の引き下げと基本水量の見直しについてお答えいたします。

使用料金と基本料金の引き下げにつきましては、平成30年10月1日より減額改定した料金で適用しているところであります。先ほど、高木議員のほうから、ご質問の際に、2か月20立方メートルで5,184円ということがありましたが、今現在では、この10月からの改正によりまして4,536円となっております、ご了解ください。

今後の料金改定につきましてはですが、これは事業経営状況を判断する中、3年後にまた改めて検討したいということになります。基本料金につきましても、この際、併せて検討を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 高齢者福祉課からは、大きい3番の介護保険について3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の介護保険料の滞納状況についてでございますが、介護保険料の収納状況の推移ですが、平成29年度につきましては、特別徴収は年金からの天引きで収納率は対調定100%、普通徴収の現年度分は83.8%で、過年度分は19.0%でした。合計では96.0%の収納率で、平成28年度及び平成27年度とほぼ同じ率で推移しております。

普通徴収につきましては、年金が年額18万円未満の方が対象となりますが、納付資力のない方も多く厳しい収納状況ではありますが、今後もさまざまな取り組みにより収納率向上に努めてまいります。

次に、(2)の現在介護サービスを受けている市民の状況ということで、平成31年1月末現在の要介護認定者数は2,972人で、内訳としましては、要支援1が255人、要支援2が290人、要介護1が678人、要介護2が511人、要介護3が460人、要介護4が452人、要介護5が326人となっております。

また、どのようなサービスを受けているかということでございますが、サービスの区分は、大きくは三つございます。まず1点目は、訪問介護や通所介護などの居宅サービス、もう一点は認知症対応型の通所介護、また地域密着型の介護老人福祉施設などの地域密着型サービス、3点目は、介護施設に入所して受けるサービスでございます施設サービス、この3点がございます。

続きまして3点目でございますが、(3)の利用者負担助成制度についてでございます。

現在、旭市で実施しております利用者負担助成制度としましては、サービス利用者負担額が限度額以上のときに支給される高額介護サービス費や高額医療・高額介護合算制度、そのほか、施設入所やショートステイなどを利用した低所得者の居住費や食費の負担軽減制度などがございます。

議員がおっしゃる市独自の利用者負担助成制度につきましては、現在実施する予定はございませんが、本市におきましては、現在実施しております助成制度を引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、4、学校給食費の無料化について、(1)給食費の未収金はどのくらいかについて、平成28年度、29年度の比較でお答えさせていただきたいと思っております。

平成28年度の学校給食費の滞納額は、現年分で申し上げますと213万4,883円、132世帯で

ございます。平成29年度の滞納額は252万290円で、121世帯、38万5,407円の増になっております。

続きまして、(2)旭市でも完全無料化にする考えはあるかについてお答えをいたします。

旭市といたしましては、子育て世代を中心に、多子世帯の経済的負担の軽減や少子化対策として、結婚、出産、子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくりの推進のため、各種子育て支援対策を実施しているところでございます。また、学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第11条及び同施行令第2条に、食材料費については保護者の負担とすることが規定されております。旭市においては、平成29年4月より第3子以降の給食費無料化を実施しているところでございます。

ご質問の完全無料化を考えますと、繰り返しになりますけれども、平成31年度見込みの児童・生徒数4,804人分で、年間およそ2億3,000万円を超える額が見込まれるため、財政への大きな影響が懸念されます。

旭市の給食費は、近隣と比較しましても低額なことから、現状の内容により引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、再質問いたします。

エアコン設置についてであります。先ほどの答弁では、今の設計段階で5月末で終わると。それから6か月ほどかかって工事、設置が完了するというお話でした。これは、前回、12月の補正の時に質問された議員に答えられた答弁なんですけれども、ぜひこれを早めていただきたい。確かに、全国的にかなりエアコンそのものの器具に、相当、学校が引っ張りだこというような状況が考えられますけれども、旭市としてもぜひ頑張ってください、早目、早目の設置を促してほしいと。それから、設計段階で形式は確定しませんが、ぜひ安い仕様で取り入れてほしいということを要望しておきます。

それから、工事の設置業務ということを入札の時にぜひ、市内の事業者がこの設置ができるように要望して……

（発言する人あり）

○9番（高木 寛） じゃ、すみません、失礼しました。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 早期の完成をというところでございまして、市のほうとしてもなるべく早い完成を目指して、設定が完了した箇所から発注のほうを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） じゃ、今の早く頑張ってもらいたいという要求はのんでいただけましたということで、型式ですね、どのようなエアコン形式かということでは、先ほど1回目の答えで答えられていますが、特別に再質問はありません。よろしいですか。

次に、入札においての市内業者の条件をぜひ作ってほしいという要求をいたします。市内業者であれば、市の経済効果がかなり発揮できると思うので、ぜひその利用をお願いしたいという要望をしておきます。そのお答えをお願いします。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） エアコンの設置について市内の業者をですが、先ほどの1回目のご答弁と重複してしまいますけれども、まだ今実施設計を行っている段階でございますので、でき上がった時点でその状況を見まして、なるべく市内の業者を優先するような形も取り入れながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） じゃ、次の質問で、体育館への設置ということはどう考えていますかという質問です。

体育館は、先ほども1回目の質問でありましたように、指定避難所となる体育館だというふうに思います。ここでも、エアコン設置に活用できる、総務省が出している緊急防災・減災事業債、これを原資として考えてみてはどうですかということですね。この地方財政の措置として起債充当率は100%あります。うち、元利償還金の70%を交付税措置ができることとされています。ですから、実質的には地方負担は30%になる有利な制度だと思うんですね。そのお考えはありますかとお聞きします。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） ただいま答弁いたしましたように、教室に最優先にやっていきたい

というところでございまして、体育館への設置につきましては、現在のところ計画はございません。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 確かに、制度というか利用する資金は違いますけれども、これは違う部署で事業債が起こせるということになっておりますので、ぜひ計画をしていただきたいと。埼玉県草加市では、この緊急防災・減災事業債を活用して2017年度から体育館にエアコン設置を始めています。これでは、総事業費が10億円と見込まれていまして、市内15の全体の体育館と三つの武道館の計18施設に整備していると報道されています。

ですから、旭市でも、教室につけるエアコンと資金の出所は違いますが、ぜひ体育館ということを押えていただいて、ましてや避難場所になる可能性があるのも、ぜひこのことを要求して答弁を求めます。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） ありがとうございます。今現在、計画のほうは教室優先ということを実施しておりますので、まだちょっと今の段階で体育館に設置というところまでは至っておりませんので、すみません、ご理解のほういただきたいと思います。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） じゃ、次の項目に移ります。水道事業についての再質問です。

水道管の老朽化、耐震化でということで質問しましたが、布設されているので見るのは困難だということで、耐用年数が40年というお答えがありました。旭市で、この40年に近い老朽化する、また耐震化に耐えられる管はどのくらいありますか。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） すみません、今、データとしては持っておりませんが、耐震化率が3.3%ということですので、ほとんどの管が耐震化されていないということになるかと思っています。

以上です。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） かなり耐震化ということでは、全国的にも、1回目の質問でしましたが、

国の調査でも4割程度しか耐震化はないんだということで、まさにこれからどのような大きな地震なんかが起こるといふか、それが起きたらもうライフラインが駄目になるので、耐震化されていない所も40年たっていないから安心だということではなく、ぜひこのほうを計画して、交換の計画も立てていただいて予算計上していただきたいというふうに思います。そのお考えはどうでしょう。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 再々質問にお答えします。

ただいまの、去年、今年、平成30年、31年度で長期計画、この中に耐震化計画というのがございます。こちらのほうで計画を定め、順次対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、水道事業の2の方向ですね、2の項目で、民営化について反対すべきだという、私は意見ですが、政府は水道事業を民間企業に運営してもらおうと水道法を、衆議院では2日間の委員会審議、参議院では3日間の質疑で可決されました。

民営化するということは、もう世界的には40年も前からやられていたと。しかし、この世界的な流れの中で、民営化された国は見直しをしていると。最近の流れは再公営化になってきていると、そういう状況が報道されています。

当初、企業団ですか、こういう状況があつて広域連携を進めるといふお答えがされましたけれども、やっぱり民営化したら、まさに企業はもうけのための民営化なので、もうけを優先して安全な水の供給といふのはすごく心配になるんですよね。ですから、広域連携も考えられますけれども、その時にぜひ、民営化は駄目だといふ主張をなさっていただきたい。そのことを要求してこの質問とします。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 新年度のほうから東総地区で研究会が始まります。その中で、民営化についても検討されることと思っております。旭市としても、状況を研究しながら考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、次の項目で、利用料金の引き下げ、基本料金引き下げ、基本水量の見直しということで、先ほど私が五千幾らと申し上げましたが、去年ですか、引き下げられていますけれども、ぜひもっともっと引き下げを要求します。

それから、高齢者世帯とか単身世帯では、水道使用量が少ないので20立方メートルで計算されていますが、まさに割高になっているということになると思うんですね。ですから、基本料金の引き下げと基本水量の見直しを要求します。それへのお答えをお願いいたします。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 水道料金ですが、先ほどもちょっとお答えしました。この30年10月1日から改定して今、料金をいただいているところでございます。まだ1年を経過していないので、どのような状況なのか、まだ確認できるところではございません。そういう中で、今後、3年後ですね、これをめどに、その際にまた改めて検討しようということになります。その中で、やはりそのような基本水量ですね、こちらのほうの検討についても同時に行おうかと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） じゃ、ぜひその機会に要求を出していただいて、利用者の皆さんに低廉で安全な水を供給できるように頑張ってもらいたいということを申し述べておきます。

次に、介護保険について伺います。

介護保険の滞納状況については分かりました。次の項目で、サービスを受けられている市民の状況ということに移ります。

それぞれ要支援1、2は何という、また要介護1から5まで、この方たち利用されているというお答えがありました。具体的にはどのようなサービスを受けていますかという質問をして、3点の大きい項目でやられているというお答えがありましたので、私は3項目めの利用者負担助成制度について伺います。

旭市でも独自の利用者負担を軽減させるために行っているという答弁されました。私、参考にしたいのは、船橋市で利用者負担助成制度を作って利用者サービスを実施していると、この船橋市の利用者負担助成制度、これをぜひ研究していただいて、旭市でも実践してほしい、そのことを申し上げたいというふうに思います。

船橋市の助成制度の特徴として、利用者負担の40%の軽減が受けられると。収入認定の幅

が広く、基準以内であれば資産があっても対象になり、それぞれ22項目ほどの独自のサービスが受けられる、そういう制度が作られています。

ぜひ旭市でも、この船橋市を参考にして制度を作っていただいて介護利用者に有利なサービスを提供していただきたい、そのことを質問いたします。そのお考えはどうでしょう。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 再質問についてお答えします。

船橋市の助成制度をいろいろ調べて内容のほうは把握しているところでございますが、現在、県内の状況ということでも調べてみました。そういった中では、県内の中で船橋市をはじめ8市町村でそのような実施をしていると。その中でも、実際に実績があるのは4市1村というような状況でございます。また、近隣におきましては、現在実施していない、それとまた実施する予定は今のところないというような状況でございます。

そういった内容についてもいろいろ調査したり研究したりというところで、今後は、国・県の動向を注視しながら近隣市との情報収集、情報交換などを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ぜひその船橋市を参考にして、実施している所は少ないというお話で、先駆けて旭市では取り組んでほしいということで、次の学校給食の無料化についての項目に移ります。

近隣自治体の様子ということでは、東庄町では完全無料化、それから神崎町も多古町も芝山町、それから横芝光町も完全無料化を実施しています。お隣の匝瑳市では、昨年の12月の市議会で、学校給食の完全無料化実施、これを求める決議がされ、行政に実施を求めています。旭市でも、積立金、財政調整基金の一部を取り崩して、ぜひ完全無料化という方向で実施すべきであると思います。

前回の質問で、2億3,000万円を超える額が見込まれるという回答がありましたけれども、財政調整基金があるので、これを取り崩して、確かに給食費、近隣から比べれば安いという答弁もありました。安ければなおさら負担額が少なくて済むと思うんですね。ぜひ完全無料化という方向で市長には力を注いでいただいて、旭市では、近隣でもかなりの子どもたちへのサービスというか、保障しているんだという姿勢を示してほしい。

このことをお願いして私の質問を終わります。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 今、高木議員から要望がありましたけれども、学校給食費担当の試算では2億3,000万円、無料化したらかかるということもあります。

旭市は、このこと以外に子育て支援、そういったものは神栖市にも並ぶくらいのいろんな政策を支援しているところでありまして、そしてまた給食費も、週に2日だけは主食を無料にしているところでありまして、今回、予算計上して主食分は全部無料化にしようというふうなことを、予算を計上しているところでありまして。

また、平成29年4月から第3子以降の保育料無料、幼稚園料無料化ということもして、——保育所の主食ですか。保育所の主食を無料にしているところでありまして、それと29年4月から第3子以降の保育料、幼稚園料無料化ということで、かなり厚い子育て支援をしているところでありまして。このような助成制度といいましょうか、補助制度は、一回始めちゃったらやめることもできないということの中で、慎重に財政とも、近隣の市町村、あるいは県内の市町村ともいろんな面で精査をしながら今後研究をしていきたいと、そのように思っておるところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 高木寛議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 伊 藤 保

○議長（向後悦世） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（12番 伊藤 保 登壇）

○12番（伊藤 保） 12番議員、公明党、伊藤保、議長より発言の許可がありましたので質問をいたします。

質問に入る前に、平野忠作議員が急逝され、合併後初めての選挙で当選し、ずっと一緒に行動をしてきた一人として、とても信じられない思いです。最後の最後まで議員活動をした姿に、謹んで敬意と哀悼の意を表します。

それでは、議会三役が終わり、1年ぶりの質問に入ります。しばらく質問をしていなかったのも何かと不手際があるかもしれませんが、お許しを願いたいと思います。

千葉県では、公の施設について、平成28年7月に見直し対象である99施設について新たな見直し方針を策定し、行政改革推進本部において決定しました。まだはっきりとした方向性

は見えません。引き続き検討となっております。

旭市内にある5施設のうち、旭高等技術専門学校を、専門校を除いた県の施設4施設について1項目めに伺います。

1点目、県立東部図書館が建って20年ぐらいたつと思います。この図書館には専門書が多くあり、また、ないものは国立国会図書館から引き出してくださいませるので、私もカードを作って利用している一人ですが、この旭市に県立の図書館があるだけで便利であり、市民にとっては知性を高めるため、身近にある施設と思いますので、県立東部図書館の建てられた経緯と施設の概要及び年間の管理費について伺います。

2点目に、飯岡刑部岬にある光と風展望館について質問いたします。旭市の景勝地として知られる上永井自然公園施設として光と風展望館があり、建てられた経緯と施設の概要を伺います。

3点目、干潟地区にある総合スポーツセンター東総運動場について伺います。こうしたスポーツ施設は県内に数少なく、スポーツ大会が開催されております。大会の時などは、応援する声が近隣に聞こえたり、大型バスが何台も駐車したりしてにぎわっております。このような使用状況を見ると、広域性があるのではないかと考えますが、建てられた経緯と利用状況を伺います。

4点目、東総文化会館について、20年ぐらいたつと思いますが、建てた経緯と施設の概要と管理費について伺います。

2項目目の虐待についてですが、虐待にもいろいろなケースがあります。

1点目に、高齢者への虐待、障害者への虐待、そして今マスクミをにぎわせています児童虐待について。旭市の通報件数は何件あるのか伺います。

2点目、児童相談所について。設置場所とまた職員の人数は何人か伺います。

3点目、児童虐待の通報の対応について伺います。

3項目目、空き家対策について伺います。

この質問は、平成23年12月議会で質問をいたしました。当時の答えは、まだ考えていないとの回答でありました。その後、平成24年9月に木内欽市議員が質問し、その後、25年2月、26年3月、26年9月と質問をいたしました。その後、29年4月に、国の特措法に基づいて旭市空き家条例が施行されました。

1点目に、この間の苦情に対する対応についてどのように行ってきたのか伺います。

2点目、当時より空き家が増えていると思います。現在、掌握している軒数は何軒か伺い

ます。

3点目、2033年には4軒に1軒が空き家になるとのテレビ報道がありました。今後の取り組みについて伺います。

以上、3項目10点について質問いたしました。再質問は自席で行いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、生涯学習課より県の施設について、（1）東部図書館、（4）東総文化会館についてお答えいたします。

まず、東部図書館についてでございますけれども、県立図書館は、海匝・香取・山武地域の方々の生涯学習における資料・情報センターとして市町村立図書館等を支援するとともに、地域における生涯学習の一層の推進を図るため、千葉市にある中央図書館、松戸市にある西部図書館に次いで、旭市に県立3番目の図書館として平成10年11月1日に開館いたしました。

総事業費は約32億円、総工事費約24億円、敷地面積は4,093.74平方メートル、建物構造は鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造り、地上3階建て、延べ床面積3,590.86平米、収蔵能力は約50万冊で、開架冊数が約10万冊、閉架書庫冊数が約40万冊でございます。

主な施設の内容について、1階は開架書架で約10万冊の収蔵が可能です。閲覧席は約200席、対面朗読室2室、休憩コーナー21席、交流ラウンジ10席になります。2階、中3階は閉架書庫でございます。2階の閉架書庫は14万冊の収蔵が可能、中3階の閉架書庫は26万冊の収蔵が可能です。3階は研修室が約100席、会議室が約30席で利用できるものでございます。それからあと職員数でございますけれども、正規職員が16名、嘱託9名、合計25名でございます。

施設の管理費につきましては、東部図書館の平成29年度の決算額でご説明申し上げます。嘱託職員の報酬といたしまして、社会保険料などの人件費が1,595万3,000円、光熱水費等の需用費、役務費などの物件費が3,388万7,000円、清掃、電気機械設備、保守運転管理、警備保守管理などの委託料等が2,543万2,000円で、管理費の合計額は7,527万2,000円となります。

続きまして、（4）東総文化会館につきましてご説明申し上げます。

東総文化会館は、東総地域における芸術文化振興の拠点整備を図るため、舞台芸術の鑑賞や創造発表の場としまして、地域発展と住民福祉の向上を目的として、県内2番目の県立文化会館として平成3年6月1日に供用を開始いたしました。

建物の概要でございますが、敷地面積は約1万平方メートル、建築面積は4,724.88平方メートル、延べ床面積は5,941.07平方メートル、地上3階、地下1階で、構造は鉄筋コンクリート造りでございます。ホールの席数は、大ホールが900席、小ホールが302席でございます。現在、東総文化会館は、千葉県が公益財団法人千葉県文化振興財団を指定管理者に指定し、同財団が管理運営を行っております。

平成29年度の東総文化会館の管理費について、指定管理料1億3,940万円、維持補修費・委託料、工事請負費及び備品購入費などの維持管理費が1,257万4,000円、管理費の合計が1億5,197万4,000円でございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは私のほうから、光と風展望館の状況についてご説明いたします。

まず、飯岡刑部岬展望館～光と風～は、平成13年に千葉県立九十九里自然公園北部地域の拠点施設として千葉県が建設したものでございます。

建設の経緯でございますが、この九十九里自然公園内にある景勝地の刑部岬に千葉県自然公園施設設置管理条例に基づき、展望スペースを含んだ自然環境学習施設として整備、建設されたものでございます。地上3階建て、1階は会議、研修等ができます多目的室、2階は写真等の展示などができますパノラマ展示室、3階が展望デッキ、屋上にも展望台がございます。なお、建設費につきましては、3億1,500万円と伺っております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、東総運動場についてということで、設置の経緯と利用状況についてお答えいたします。

まず、設置の経緯でございますが、東総運動場は、平成元年11月に東総地区広域市町村圏事務組合香取郡町村会長、香取郡干潟町長より県の教育長宛てに県営総合体育施設のまず要望書が提出されました。その後、県の広域的スポーツ施設の整備・拡充基本構想の一環として香取海匝地区の整備計画案が作成されました。平成3年10月には、東総広域市町村圏事務組合より千葉県知事宛てに県営総合体育施設についての要望書が提出されました。平成5年度には、県において調査予算が計上されまして、平成9年に敷地造成を行っております。平成11年から施設等の建設工事を行い、平成13年9月から供用開始となっております。

続いて利用状況でございますが、平成26年から29年度までの利用状況になります。まず、平成26年度が19万8,433人、平成27年度が18万4,349人、平成28年度が17万4,731人、平成29年度が18万9,178人となっております。これは利用申請書によるものということです。なお、旭市民の利用率でございますが、平成23年度のデータですが、全体の30%ということです。

以上です。

○議長（向後悦世） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 高齢者福祉課からは、大きい2番の虐待についてのうち（1）の旭市の通報件数についてということで、高齢者の虐待の通報件数についてお答えいたします。

直近の3か年について申し上げます。平成28年度は19件、29年度は20件でございました。本年度につきましては、1月末現在で25件の通報がございました。また、この通報者につきましては、ケアマネジャーからの通報が9件、旭警察署からが6件、医療機関が3件、市の関係部署からが3件、本人及び一般市民等からが3件、訪問看護等のサービス事業所からが1件でございました。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 続いて、社会福祉課から、旭市の障害者虐待の通報件数についてお答えいたします。

通報件数は、平成28年度が3件、平成29年度が3件、平成30年度は1月末現在で9件となっております。

障害者虐待の通報先につきましては、旭市では障害者虐待防止センターの業務を社会福祉法人ロザリオの聖母会の海匠ネットワークに委託しております。通報件数については、その障害者虐待防止センターと市社会福祉課に直接通報があったものの合計した件数となっております。

なお、今年度の通報者につきましては、施設関係者からが4件、本人及び一般の方からが3件、警察、市健康管理課の保健師からが各1件となっております。

以上です。

○議長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、児童虐待の通報件数というご質問でございます。

先ほど有田恵子議員からご質問いただきましたが、子育て支援課におきましては、通報件

数については市内全域を把握できておりません。というのは、先ほども申したとおり、児童相談所であるとか、例えば警察であるとか、そちらに直接通報が届く部分については把握できておりませんので、先ほどの答弁のように子育て支援課が扱った通報、相談の受付件数ということで、お答えさせていただきます。

まず、28年度は受付83件に対し、虐待ケースの相談が31件、平成29年度は受付が109件、そのうち虐待に関連するものが64件、平成30年度1月末現在までは受付件数が75件、そのうち虐待に関するケースが11件でございました。

以上です。

すみません、続きまして、大きな2の(2)児童相談所の設置場所と職員人数について申し上げます。

まず、児童相談所につきましては、県の健康福祉部の出先機関として設置されております。まず、旭市を管轄していただいている銚子児童相談所につきましては、設置場所は銚子市台町2183番地に設置されております。この銚子児童相談所の受け持ち区域といたしましては、旭市ほか銚子市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町の4市3町を受け持っておられます。職員人数ですが、銚子児童相談所には、虐待を担当する専門職員として、まず児童福祉士が8名、兼任5名と配置されていますが、全体としては所長以下31名の職員で対応されております。(2)は以上です。

続いて、(3)の通報があった場合の対応でございます。少々お待ちください。

児童虐待に関する通報が市に届いた場合のケースでお答えいたします。まず、通報があった場合、現在、子どもが置かれている状況を緊急性やリスクの程度を、アセスメントシートを活用しながら総合的に判断し、緊急度が高い事例や子どもの安全が確保されていない高リスクの事例については直ちに銚子児童相談所へ連絡し、一時保護等も考慮した対応を依頼いたします。なお、その場合であっても、市も相談所の対応に協力し、内容によっては他の関係機関とも連携を図りながら援助に当たっております。

以上で子育て支援課からは終わります。

○議長(向後悦世) 都市整備課長。

○都市整備課長(鶴之沢 隆) 都市整備課からは、3項目め、空き家対策についてお答えいたします。

最初に(1)です。これまでの苦情に対する対応についてというご質問です。

これまでに空き家についての苦情につきましては、まずその苦情のあった現地に出向きま

して、その状況を確認させてもらっています。そして、苦情主や近隣、隣近所ですね、住人から聞き取りをしまして事情をお聞きしまして、その後、その空き家の登記情報等に基づき所有者を調べさせてもらっております。そして、そういう地域における苦情があるという情報を、内容等をその所有者にお知らせして、当該空き家を適切に管理してもらえるように文書で送ってお願いしているという状況でこれまでもやってきております。

続きまして、(2)の現在の、現在掌握している空き家の件数はどのくらいかということだと思います。

平成27年度ですけれども、総務課が実施しました旭市空き家情報抽出業務、この中では、市内の空き家件数は786件と報告されております。また現在、都市整備課でまた詳細な調査をかけておまして、その実施しています実態調査業務、この調査過程でまだあるんですけれども、その中ではおおむね1,000軒弱程度の空き家があるというふうに把握しております。

続いて、(3)の今後の取り組みということですが、今後の具体的な取り組み内容としましては、ただいま(2)でお答えしました実態調査、これで状態が、市内の空き家の状況が把握できますので、そこで得られた各種データを有効に活用するためのまず必要なデータベースを導入して、この中で取り込んでいきたいというふうに思っております。これで、対策を推進していくための体制がまず整備されますことから、地域の実情を踏まえた空き家対策をその後計画的に推進していく予定でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（向後悦世） 一般質問は途中ですが、3時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時30分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） だいたい概要は分かりました。

この東部図書館は専門書が非常に多いということで、結構利用されている方が多いわけですが、この東部図書館の利用状況というのは分かりますでしょうか、伺います。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、東部図書館の利用状況についてご説明申し上げます。

平成29年度の利用実績ということで、開館日数は291日、入館者数15万3,985人、個人貸出冊数3万8,099冊、登録人数は、これは貸し出しを受けるための登録ですけれども、その登録人数は9,305人でございます、その内訳でございますが、旭市が5,825人、率でいきますと63%、銚子市は1,133人で12%、匝瑳市は632人、7%、香取市は464人、5%、東庄町、275人、3%、その他976人で、旭市近隣住民で9割を占めている状況でございます。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） この東部図書館の、非常に使いやすいというのが一つあると思うんですね。それと、図書館の中の環境というのが非常にいいということで、夏の暑い日には一日中、そこに弁当持ちでいたりする方がいるようですけれども、そういう中で、旭市は大変恵まれていて、市民図書館もあるわけでございますけれども、この旭市の市民図書館の蔵書の数というのはどのぐらいあるのか伺います。それとあと、利用状況、それを伺いたと思います。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、旭市図書館の蔵書冊数と利用状況で、平成31年1月末現在の分類別の蔵書状況で申し上げます。

児童書3万9,734冊、文学書2万9,001冊、社会科学7,464冊、歴史・地理6,359冊、工学・家庭5,803冊、芸能・スポーツ5,357冊、自然科学5,038冊、郷土2,714冊、その他7,787冊、蔵書冊数の合計は10万9,257冊でございます。

図書館の利用状況でございますけれども、29年度の利用状況で、開館日数は275日、貸出人数は、一般が2万3,259人、中学・高校生が917人、児童が7,527人、合計3万1,703人でございます。貸出冊数は、一般書が4万5,257冊、児童書が4万5,566冊、その他9,684冊、合計10万507冊でございます。登録人数は1万9,765人でございます。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） 市民図書館の状況というのはよく分かりました。

この東部図書館ですけれども、この中にある冊数があるわけですが、これは県が全部引き揚げるという前回の質問があったように思いますけれども、その中で、この旭市の図

書館の蔵書、そっくり入るわけですけれども、そっくり入るんですけれども、まだもっと入ると思うんですね。その場合に、専門書とか、東部図書館に今置かれている専門書、そういったのは新しく購入するという、そういう計画とか、そういったのはまだ考えていないということによろしいでしょうかね。

○議長（向後悦世） 伊藤議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） まだ県の、そもそも東部図書館そのものが新聞報道でもありますように、取りあえず見直しをするというところまで話が終わっちゃってしまっていて、これからの、旭市図書館といたしましては、今も変わりませんが、今後も書物、そういったものは、一般書も含めて整備していかなければならないかなとは考えております。

○議長（向後悦世） 伊藤議員。

○12番（伊藤 保） 分かりました。ぜひ専門書などもちょっと市民図書館のほうにそろえていただければありがたいんですけれども、よろしくお願いします。

次に、光と風展望館についてですけれども、苦情とか要望とか、利用されている方がいると思うんですけれども、この辺についてはどうでしょうか。

○議長（向後悦世） 伊藤議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、お答えいたします。

特に苦情というのは、直接には市のほうにはないんですが、私どもで把握しておりますのは、やはりあそこがだいぶ年数がたっているのと、風が強い、それから塩害が強いということで、今、エアコンが故障しているということ、それから自動ドアが故障しているということ、これは私どもも把握しております。これはもちろん県も把握しておりまして、うちのほうとしましても、早急に改善いただくように要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 伊藤議員。

○12番（伊藤 保） これは昨年夏辺りからもうエアコンが壊れていてそのままになっているという状況であります。あそこの管理をしている方からも、エアコン何とかしてもらいたんだけれどもという、そういう要望がありましたので、これは強くぜひ言っていただきたいと思っております。特に、2階のホールについては、温度が物すごく上がるんですね。ですので、ぜひこれ県のほうに強く言っていただきたいと思っております。今は県の施設ですので、よろしく

お願いします。

この中で、現在の利用状況などというのは分かりますでしょうか。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、現在の利用状況というところで、所管しております県の自然保護課のほうに照会いたしました。現在の施設の利用ですが、まず1階で各種団体の会議とか研修とかに使われていると。それから2階のほうではパネル写真展で使っている、それから観光のイベント等もあそこで幾つか開催されていると聞いております。

施設の利用者数ですが、平成28年度ですと3万3,706人、平成29年度ですと4万13人という数字を伺っております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） だいぶこの施設、人も来ております。旭市ではなくてはならない景勝の地でございますので、ぜひここで、下の階の研修室ですか、そこが全然使われていない状況なんですね。ですので、これは県に言って何とか使えるように、簡単に使えるようなそういったものを考えていっていただきたいなと思うんですね。教育、学習施設という括りだろうと思います、自然保護という形の。ですから、そういったものも含めてですけれども、あそこで休憩という形もあるだろうと思うんですけれども、せっかく来た人があそこを通り過ぎて、真っ暗じゃないかという話で帰っていくというのも、ちょっと寂しい気がするんですね。ですので、そこで少し、中でくつろげる場所等あれば、だいぶまた集客も違ってくると思います。

また、イベントもかなりだんだん行われてきているようですので、ぜひ有効な利用をお願いしたいなというふうに県に訴えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、東総運動場についてです。

東総運動場で、先ほど伺いましたけれども、現在の維持費というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、東総運動場の維持管理費ということでございます。

県のほうに確認したところ、東総運動場は5年ごとに指定管理契約を行っております。平

成30年度は5年目となり、財団法人千葉県まちづくり公社と契約し、年間の指定管理料は4,860万円とのことです。その他、指定管理契約に含まれない維持管理費として年間約600万円がかかっていると。それと、5年ごとに行われる陸上競技場の、これは第2種公認なんですけれども、これの公認検定のための修繕費、修繕等で約2,000万円以上が想定されると伺っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） この東総運動場というのは非常に広域性が高いので、県内5か所ぐらいしかないんですね。ですので、これはぜひ県に言って、もう少し利活用とかそういったので流していただきたいなと思います。サッカー場も恐らくあそこに、あそこできると思うんですけれども、今、特に使用されているのはゲートボールとかそういったのでございますけれども、あと、小・中学校の大会があるし、また高校の大会もあると思いますので、広域性があるので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

東総文化会館についてですけれども、東総文化会館、皆さんもご存じのとおり、銚子が、銚子文化会館がこの4月で使えなくなります。そうすると、恐らくこの東総文化会館はかなり利用率が上がると思うんですね。そこで、その利用率ということで、先ほどお話をいただきましたけれども、この利用率、利用状況ですね、それを今の部分でちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは、東総文化会館の利用状況ということで、29年度の実績でお答えさせていただきます。

大ホールの利用件数でございますけれども、166件、小ホールの利用件数が196件、合計で362件、利用率は、大ホールが59.7%、小ホールが70%、合計64.9%となっております。利用人数は、大ホールが6万8,852人、小ホールは3万2,692人、計10万1,544人となっております。利用者別の内訳でございますけれども、市町村が43件、企業が35件、学校・幼稚園が30件、サークル団体が74件、財団関係団体というのが58件、個人が38件で、その他84件となっております。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） この東総文化会館ですけれども、これもやはりこの銚子文化会館がなくなってしまう以上、また匝瑳市にはありません。あるのは東金市かな、東金市とそれから香取市に古いものがありますけれども、そうしたことを考えると、やはりこれは非常に広域性が高く、それから市民音楽グループ、また各市の文化協会とか、そういった人たちが多く使われると思うんです。ですけれども、来年の1月から3月までは休館としてリニューアルするという話を聞いております。ですので、これから、広域性があるということで、ぜひこの文化会館を旭市としても大事に使っていただきたいなど、このように思いまして、この件は終わりにしたいと思います。

次に旭市の虐待についてですけれども、まず虐待について、児童は先ほど有田議員が質問いたしましたので、これを省きまして、先ほど状況等の把握というのはしていないというお話がありました、児童のほうです。それだけちょっと聞きたいんですけれども、まず高齢者のほう、高齢者の虐待というのは、この地域包括ケアシステムの中に書かれておりますけれども、これは通報は市、あるいは夜間であればどこに電話したらいいのかなというのがあると思うんですけれども、これはやっぱりロザリオでよろしいんですか。その辺のところをちょっと、通報の流れが分からない、どこへまず第一報を入れればいいのか、警察なのかそれとも市なのかという部分で、いろんなケースがあると思いますけれども、市が休みのときもありますので、その辺のところをちょっとお聞きしたい。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、通報の先ということでお答えいたします。

通常の日中であれば、例えば暴力的な行為があったとか、そういった中で、警察のほうへ通報したりとか、または介護施設のケアマネジャーのほうへ通報したりとか、またうちのほうの地域包括支援センターのほうへ来たりというような、そういうような通常の通報がございますが、例えば休みの日とか夜間、そういった場合には、まずその場合は連絡がつくのは警察署、また介護施設、それと市役所でいえば日直のほうに連絡が行きますので、そういったときには、例えば警察署からも日直からも、また介護施設からもうちのほうの地域包括支援センターの職員に必ず連絡が来るようになって、そういった体制を整えております。そういった連絡が来てから通常の対応を、夜でも朝でも、できる範囲で、急を要すればすぐにも対応するような、そういった体制を整えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） よく分かりました。そうすると、第一報というのは、休みでも市のほうという形で構わないということですよね。

次の旭市の子ども・子育て支援事業の中で1点だけお聞きしたいんですけども、先ほどちょっと状況が把握できていない部分があるという話でございますけれども、この中に、暴力防止ということで、この児童虐待の防止と発見、それから子どもの保護に努めるとともに、家庭内暴力や虐待などの問題を抱える家庭に対し適切な支援をしていく体制作りが必要ですよというふうに書いてありますけれども、この下に、ネットワーク作りということで、早期発見、早期対応への取り組みを推進するというお話でございます。児童相談所等関係機関との連携を深め、総合的な支援を図りますということが書かれているわけですけども、この場合、市とそれから警察、それから児童相談所、これがしっかりとその状況とかそういったのをお互いに持っていないと厳しいんじゃないかなというふうに思いますので、これらを進めていく、今、これらを進めているのかどうかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） 関係機関の連携ということでお話しさせていただきます。

まず、児童虐待につきましては早期発見がとても重要なことでございます。市では、要保護児童対策地域協議会を設置し、定期的に要保護児童の実態把握と支援内容の検討を行っております。このような中で、この関係機関、16の関係機関がございまして、この中でそれぞれ代表者とまた実務者等を交えた、ケースによった会議であるとか対象者だけの会議であるとか、そういった会議を通じて情報共有を行っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） 情報共有というと、その会合とかは月に1回とかそのぐらいでやっているんでしょうかね、頻繁にやっているんですかね。その辺のところをちょっと聞きたいんですよ。あまり期間が長くなると、ちょっとそのままになってしまうので、その辺だけちょっとお聞きします。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） ただいま申し上げました代表者の会議、こちらにつきまして

は年1回程度でございますが、まず実務者の会議は年6回以上、また個別にそういったケースが起こった都度、即時に対応する個別支援会議などは、29年度で申し上げますと、20回開催しております。また、その前の年の28年度では32回にわたって、必要なケースが起きた場合には、緊急性を重視し、そういった会議を開催し、緊急度を図っております。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） じゃ、もう一つあるんですけども、障害者虐待防止センターとここに出ているんですけども、障害者虐待防止センター、これはロザリオの中にあるんですか、それとも市のどこにあるのかちょっと。4回終わったのか。

○議長（向後悦世） 次の項、（2）のほうでお願いします。

○12番（伊藤 保） じゃ、これだけちょっと答えて。終わりにします。

○議長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） じゃ、社会福祉課から障害者虐待防止センターについてお答えいたします。

これは、先ほど回答したんですけども、社会福祉法人ロザリオの聖母会の海匝ネットワークにお願いしまして、海匝ネットワークは千葉銀行の旭支店の道路の北側にある、あそこが施設です。そこでは、電話対応を含めると365日、24時間電話対応をするということで、いつでも対応を受け付けるという状況ができております。

以上です。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） じゃ、次の質問に、3項目めですか、空き家対策について伺います。

この苦情に対する対応についてお話を伺いました。私が1回目に聞いたときには、まだ対応ができていないということでありました。それから26年に22件、22件のうち7件が対応してくれたということでした。

それから、1,000件、今、なっているということなので、あれから6年から5年たっているわけですね。その間の処置というのは、やはり毎回毎回連絡とかそういった方法を、何らかの方法をとって持ち主に行っていたのでしょうか。それをちょっと聞きたいんですね。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） ただいまの伊藤保議員のご質問にお答えします。

都市整備課のほうは、平成29年から空き家に対する事務を所管するということになりました。

たけれども、それまでに総務課のほうで対応してきた経過はいただいております。それを見ますと、継続的にやはりどうしても苦情等は要望等ありますので、それについては継続的に対応しているというふうに取り扱われますので、うちのほうもなかなか調べて難しいところもやっぱりあるんですけれども、現在。でも、一応その所有者を探しまして、そちらへ連絡して対応をお願いするんですが、なかなかやっていただけない場合も多くて、それについてはやはり継続して、また現場を確認して、また状況が悪くなっていれば、こういう状況になっていますよというのは、再度お知らせするように継続して行っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） じゃ、今の状況等見ると、何か所か非常に危ないところがあるんですね。せっかく29年4月に空き家対策条例ができたわけですから、今、テープが張られている所が見えるんですね、県道沿いに。干潟のほうですけれども、ああいった所は非常に道路沿いなので危ないので、ぜひ何とかしてもらいたいなというのがあります、正直言って。台風とかで崩れたら、そのまま道路になるんじゃないかなということで、その辺のところも考えながら今後の把握をしていただきたいと。危ない所は早く処置していただきたいと思います。

今後の取り組みについてですけれども、今、空き家バンクがかなり多くなっております。当然、宅建業界の方と市が一体になってやっている所があるわけですが、島根県の大田市ですか、そういった所でも多くやっております。先進地でかなりやっているので、ぜひ研究していただいて、空き家バンク制度も利用しながら、この空き家を何とか利活用できないかというふうな思いでいるわけです。

ですので、これをぜひやっていただきたいと思いますけれども、その辺の検討はしているのかどうかお聞きします。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員、項目3の（3）の今後の取り組みについての所でいいですか。

伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） ただいまのご質問にありました空き家バンクにつきましては、国の指針においても活用の方針として示されておまして、民間活力との連携というのはやっぱり空き家対策の一つであるというふうにご認識しています。

先ほど申しましたけれども、今実態調査をいたしておりますので、その調査の中で、空き家がどのくらい有効活用できるのか、空き家バンク等で活用できるのかという実態も分かってくると思いますので、その実態の報告等の内容と照らし合わせまして、あとは近隣市でそういうふうな空き家バンクをやっている所もあるというのはお聞きしていますので、そういう所の事例などを研究させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員。

○12番（伊藤 保） 空き家バンクも、やはり今から8年前にもう既に質問しているんですけども、当時ではまだちょっと実感が、空き家バンクという実感が湧いてこなかったこともありまして、そのままになっている状況でございました。これ、利活用ということになりますので、それからまた定住促進ということもやっておりますので、ぜひお願いしたいなど思いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（向後悦世） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

---

○議長（向後悦世） これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回はあす定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時 1分